

平成31年度部方針書

将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	秘書室	部局長氏名	笠原 淳一	当初策定	平成31年 4月 4日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標		中間評価	令和元年 9月30日
	(6) 健全な行政運営の推進	効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり			
				最終評価	令和2年 3月 4日
				変更	年 月 日
				変更	年 月 日
				変更	年 月 日

部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1	秘書に関すること	秘書室	リスク
	2			・公務、政務、私用の区分け
	3			・アポイント受付・入力への誤り
	4			・事業進捗の遅れ
	5			
	6			機会
	7			・スケジュール管理の効率化
	8			・研修への積極的参加
	9			・新規配属職員のOJT
	10			
	11			
	12			
部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）			部局長ビジョンに関する今後の展望	
<p>市長、副市長、特に市長は多忙を極めていることから、市長の体調に留意しながら、休養が取れるようなスケジュール管理を心掛ける必要がある。行事等への出欠については市長の意向を確認するとともに、過去の出欠状況や重要度などから優先順位を見極め、時には欠席することを進言することも必要と考える。また、新規に配属された職員に対してのOJTを進め、少ない人員で効率的な仕事ができるよう、努めなければならない。</p>			<p>スケジュール管理に関しては昨年度後期から導入した端末の活用により効率性、正確性が大きく向上している。この端末を十分に活用して、市長副市長の効率的な公務遂行のサポートに努めること。そしてそのことが十分な休養に繋がる。また、職員一人一人のスキルアップに努め、良好なワークライフバランスを心掛けること。</p>	
<p>施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）</p> <p>秘書に関すること 効率の良いスケジュール管理 市長・副市長の体調に留意し、過密なスケジュールにならないように配慮しなければならない。重要度や緊急性などを見極め、相手方や関係者と調整しながら効率的なスケジュールを立て、円滑な公務遂行をサポートすること。</p>				

平成31年度部方針書

将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	秘書室	部局長氏名	笠原 淳一
対応方針 (課題を解決するための対策)			
<p>効率の良いスケジュール管理 昨年度後期から導入したタブレットにより、スケジュール管理は効率性や正確性が大きく向上している。このことを市長・副市長の公休日取得推進につなげられるようにしたい。公務が1～2件と少ない日は他の日に集約することを心掛け、2～3週間前になっても1件も公務の予定がない日については、それ以降は公務を入れないようにするなどして休日を確保する。過去の実績に鑑み、最低でも年間40日は公務のない日としたい。また、夜の会合等に関しても関係者と調整して、少なくとも週のうち1日は定時退庁できるようにしたい。特に年末年始、年度初めなどの時期は各種団体等との会合が多くなるので留意すること。</p>			
上半期評価 (上半期を終えた時点での方針展開の評価)			
<p>効率の良いスケジュール管理 導入したタブレットにより、スケジュール管理の効率性や正確性は大きく向上している。しかしながら、公務集約に努めているものの、完全公休日の確保が難しい状況である。引き続き、行事出席の必要性等を更に精査し、市長・副市長の意向を確認のうえ、体調に留意したスケジュール管理を実施したい。</p>			
(年度評価) 方針展開の年間評価			
<p>効率の良いスケジュール管理 導入したタブレットにより、スケジュール管理の効率性や正確性は大きく向上している。運用にあたっては「タブレット端末等によるスケジュール管理要領」により、適切に管理することができている。今後も運用を重ね、必要に応じて要領を見直すなど、より安全な運用に努めたい。</p>			

平成31年度部方針書

将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	企画部	部局長氏名	正田 吉一	当初策定	平成31年 4月 1日	
第2次太田市総合計画	基本理念		基本目標		中間評価	令和元年10月 1日
	(6) 健全な行政運営の推進		市民が主体のまちづくり			
	(6) 健全な行政運営の推進		市民が個性と能力を發揮できるまちづくり		最終評価	令和2年 3月 1日
	(6) 健全な行政運営の推進		効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり			
					変更	年 月 日
					変更	年 月 日

部の施策					
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会	
基本施策	1	- 3 6 広報広聴体制の充実		広報課	「広報おおた」の購読率低下・市政情報の周知
	2	- 3 7 国内外交流の推進		交流推進課	関係者調整・交流機会と物品流通
	3	- 3 9 効率的で健全な行政経営の推進		人事課	人財育成と人員配置・モラル向上
	4	- 3 9 効率的で健全な行政経営の推進		情報管理課	情報セキュリティ・対応訓練
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
その他の施策	1	重要施策の企画及び総合調整		企画政策課	関係者調整・構想立案と市民参加
	2	組織及び事務管理に関すること		企画政策課	マンパワーの不足・マネジメント
	3	広域行政の企画、調整及び推進		企画政策課	関係者調整・協働研究と実施
	4	行政改革の推進		企画政策課	市民満足度低下・ビルド&スクラップ
	5	マネジメントシステムに関すること		企画政策課	職員の理解度・質の高い市民サービス
	6	統計調査に関すること		企画政策課	調査の漏洩遅延及び精度・調査員研修
	7	人事管理		人事課	職員の健康と意欲・ストレスケアとOJT
	8	多文化共生の推進		交流推進課	多文化対応人員・日本語学習
	9				
	10				
	11				
	12				
部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)			部局長ビジョンに関する今後の展望		
<p>持続可能な開発目標(SDGs)に叶う重要施策の推進 平成32年度組織機構及び定員管理に配慮した人事配置の構成 第2次総合計画の現状に即した運用と将来を見据えた持続可能な目標 持てる職員力及び組織力をさらに高め、各所属で組織としての教育訓練によるモラルの向上を求める</p>			<p>誰一人取り残さない地域社会や組織の実現 現状に即した組織機構の編成と人事配置 第4次実施計画策定と総合計画へSDGsを紐付け 継続した人財育成の充実と組織によるOJTの活性化</p>		
施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)					
<p>将来を見据えた組織・機構の充実と人員配置 変革を求められる組織を実情に即した持続可能なものとし、与えられた人材を適材適所に配置する。 重要施策の企画立案・総合調整 少子高齢化・人口減少社会等、政策課題や懸案事項を解決するために、総合計画や市長直轄の重要施策・特命事項を的確に捉えた実効性ある企画立案・総合調整・事業展開を図る。 組織による人財育成の向上 職員の能力を継続して向上させる組織と職員のやる気・元気を高めるモラル向上のための施策実現 多文化共生社会の実現に向けた施策へのトライ 改正入管法等に対応し、流入する外国人対策や日本語教育の充実。定住化する外国人市民を支える多文化共生施策及び将来の夢の実現に向けた教育訓練を進める。 交流都市との人・物の相互交流と関係人口の増加 交流都市から人・物を受入れ、本市からも発信を行い、市民への利益還元を進めるとともに、あらゆるものが対流する都市を目指す。 情報セキュリティの充実 通信ネットワーク環境におけるセキュリティ向上、職員へのITガバナンスの定着及び障害発生対応の改善を進める。 行財政情報の提供と周知 市民に行財政情報をタイムリーに伝えると共に、市内外へイメージアップに繋がる共感と新しさの追求を行う。</p>					

平成31年度部方針書

将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	企画部	部局長氏名	正田 吉一
<p>対応方針 （課題を解決するための対策）</p>			
<p>将来を見据えた組織・機構の充実と人員配置 社会情勢に対応できる組織・機構の再構築を検討する。人事配置において、昇任・昇格と人事評価との関係性の追求したもとする。働き方改革・女性活躍社会・障がい者雇用に即した事業展開やAI・RPA・アウトソーシング等可能なオフィス改革を進める。 重要施策の企画立案・総合調整 第2次総合計画において、第4次実施計画のKPIを短期目標とし、また、新しい政策理念としてSDGsにより、理想とする将来像からのバックキャストिंग手法に基づく長期目標や理念の構築を行う。重要施策・特命事項については、市民ニーズを掘り下げ、実効可能な企画立案を行い、時・場に即した、斬新で魅力あるものを展開する。公共施設等再編にあたっては、ビルド&スクラップにより、将来最適を追求する。 組織による人材育成の向上 組織のミッションを共有し、OJTを通じて職員間における人間関係の質を高め、アイデアが沸き上がり、前向きな思考・行動による質の向上を求め組織の好循環を図ります。職員のモラル向上のために、信頼と承認を積み重ね、さらに外部ネットワークを広げることを求め、知恵や元気を循環させる。 多文化共生社会の実現に向けた施策へのトライ 改正入管法等に対応した、外国人ワンストップサービスや日本語教育の充実を図る。また、定住化する外国人市民のために、さらに高度な日本語教育やキャリアデザインを描ける教育訓練を進めることを研究します。今後も、外国人集住都市会議の構成都市として、外国人問題をリードして行く。 交流都市との人・物の相互交流と関係人口の増加 国内外の交流都市から人・物を受入れ、本市からも発信を行うことができる拠点を含め、市民が直接、利益を受ける施策を進める。また、交流都市の市民と共に、交流を深め、本市の関係人口を増加させ、魅力を高める。 情報セキュリティの充実 通信ネットワーク環境においては、ハードのセキュリティ向上を進め、ベンダーへ常に改善を求める。また、改定したセキュリティポリシーを職員が十分に理解し、対応できるように、ITガバナンスの定着及び障害発生対応の改善を目標をもって進める。 行政情報の提供と周知 市民に読みやすい市広報を継続し、情報提供のみならず、取材等を通じた市民ニーズの掘り起こしや時代に即した主張を進める。また、市内外へイメージアップに繋がるSNS等いろいろなメディアを通じた発信により、共感と新鮮さを追求し、常に効果的な広報活動を行う。</p>			
<p>上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）</p>			
<p>将来を見据えた組織・機構の充実と人員配置 組織・機構の再構築については、新規のプロジェクト(西地区複合施設)が構想も決定できない状況にあり、先延ばしした。ただし、尾島・世良田の行政センター統合、ふれあい教室の移設、芸術学校の移転先検討など、徐々に持続可能な組織再編へ向けての動きはある。人事配置については、下期に行うものであり、人事評価との関係性を配慮したい。働き方改革・女性活躍社会・障がい者雇用に即した事業展開・オフィス改革については、「ゆう活・あさ活」の試行を行い、一定の成果を収めたので、今後、全庁展開へ向け検討する。また、RPAの実証実験やWiFiによるフリーアドレスに取り組むなど今後の期待ができる。 重要施策の企画立案・総合調整 第2次総合計画において、第4次実施計画のKPIを短期目標とし、また、後期行動計画には、新しい政策理念としてSDGsにより、理想とする将来像からのバックキャストिंग手法に基づく長期目標や理念の構築を行うこととした。経営企画本部として、総合計画と総合戦略をSDGsや人口ビジョンを体系し、取り組むことが決定した。また、公共施設等再編にあたっては、ビルド&スクラップにより、将来最適を追求することで徐々に進めるため、「公共施設マネジメント推進委員会」を設置した。 組織による人材育成の向上 人材育成の土台となるOJTを中心に捉え、OJT計画シートにおいて「学び合う組織風土を醸成することにより、職員の成長及び組織全体のレベルアップを進めている。また、OJT育成シートにおいては「職員の成長度合い」や「OJTにおける指導者等の役割」を見える化するにより、実効性の高いOJTを促し、組織全体のレベルアップを図っている。さらに、職員のモラル向上のために、人事評価の面談を重視するとともに外部ネットワークなどにより、知恵や元気を職員間に循環させている。 多文化共生社会の実現に向けた施策へのトライ 改正入管法等に対応した、外国人ワンストップサービスセンターを開設した。また、日本語教育の充実を図るため、国際交流協会やボランティア団体と共に、日本語教室や指導者養成などに努力している。今後も外国人集住都市会議の構成都市として、外国人問題をリードして行く。 交流都市との人・物の相互交流と関係人口の増加 国内外の交流都市から人・物を受入れや派遣を行った。海外ではグレーターラフィエット、パーバンク、上海市嘉定区との交流。国内では、今治市、弘前市との相互交流のほか、北茨城市や葦崎市の交流都市物産市など市民に喜びのある施策を進めた。今後さらに、交流都市の市民と共に、交流を深め、本市の関係人口を増加させ、魅力を高めることを目指す。 情報セキュリティの充実 改定したセキュリティポリシーを職員が十分に理解し、対応できるように全ての職員に対し研修による積極的な周知に努めた。ITガバナンスの定着及び障害発生対応の改善をさらに進める。介護保険徴収業務に係るシステム不具合等については、ベンダーの責任を明確にしつつ協議を行い、十分な対応を行っている。また、地域イントラネットについては、その役目を終え、廃止へ向け着手した。そのほか、行政センター等へのwifi導入については、セキュリティに配慮した導入方針を策定し全庁に周知した。 行政情報の提供と周知 市民に読みやすい市広報とするため、横書き化に取り組み6月1日号から開始できた。市内外へイメージアップに繋がるシティブロモーションへの取り組みやSNS等いろいろなメディアを通じた発信など、共感と新鮮さを追求した広報活動を行っている。</p>			
<p>(年度評価) 方針展開の年間評価</p>			
<p>将来を見据えた組織・機構の充実と人員配置 組織・機構については、新体育館建設事業が浮上し、優先順位を見直し、西地区複合施設は、基本構想に止まり、大きな組織再編は数年延期した。ただし、尾島・世良田の行政センター統合が次年度当初からスタートし、文化財や義務教育学校関連の施設再編にアプローチし、徐々に組織再編へ向けて動いている。人事については、会計年度任用職員制度の導入を優先して行った。次年度、人事課に制度係の設置を決め、会計年度任用職員を含め、人事体制全般を見直し、人事評価との関係性にも配慮した人事配置を進めた。働き方改革・女性活躍社会・障がい者雇用等については、8月・9月の「ゆう活・あさ活」試行とその成果により、次年度からの全庁展開を予定している。また、オフィス改革については、RPAの実証実験を行い成果があり、職員の関心も高いため、AI-OCRも含め実証実験を拡大し、業務に取り入れる。WI-FIは、災害対策として行政センターに次年度設置し、本庁においてノートパソコン・フリーアドレスの有用性を検証する。 重要施策の企画立案・総合調整 第2次総合計画の第4次実施計画を決定し、事業費措置率を85.9%とした。また、後期行動計画は、新しい政策理念であるSDGsと紐付けするため、研修を行い事業に対するSDGs概念の浸透を図った。経営企画本部では、「しごと」と「ひと」を焦点とし、第2期総合戦略をまとめた。人口ビジョンを達成するため、若者・女性の雇用、子育て世代定着と転入人口増に取り組むことを決定した。公共施設等再編については、ビルド&スクラップにより、将来最適を目指すため、公共施設マネジメント推進委員会ワーキンググループの活動を進めた。 組織による人材育成の向上 人材育成の土台となるOJTを中心に捉え、OJT計画シートにおいて「学び合う組織風土を醸成すること」を進めた。OJT育成シートにおいては、人材育成段階と指導者等の役割を見える化した。所属による温度差や理解力を揃えるべく、研修等により組織全体のレベルアップを図った。職員全体のエンゲージメントを高めるために、研修や人事評価の面談を重視し、女性活躍も進めた。次年度は年間を通じた外部研修を拡充し、問題意識を持って自ら行動する職員を育成する。 多文化共生社会の実現に向けた施策へのトライ 改正入管法に対応した、外国人ワンストップサービスセンターを4月開設し、通訳職員の配置のほか、タブレットや携帯型音声翻訳端末などの機器も利用している。また、群馬県のワンストップセンターとスカイプにより連携し、ベトナム語対応などを進めた。日本語教育の充実については、国際交流協会やボランティア団体と共に、日本語教室、指導者養成、やさしい日本語の推進などに努力している。出入国在留管理庁ができたが、外国人集住都市会議の主要メンバーとして「外国人庁」設置へ向け取り組んで行く。 交流都市との人・物の相互交流と関係人口の増加 国内外の交流都市から人・物の相互交流を行った。海外ではグレーターラフィエット、パーバンク、上海市嘉定区、マラウイとの交流。国内では、今治市、弘前市との相互交流のほか、北茨城市や葦崎市の交流都市物産市などを進めた。おた北茨城交流物産館の開設準備を行い、次年度オープンを目指している。さらに都市間交流を活性化させ、本市の魅力や関係人口を増加を推進する。 情報セキュリティの充実 改定したセキュリティポリシーを職員研修により周知に努めた。ITガバナンスの定着及び障害発生対応の改善をさらに進めている。また、メール攻撃に対する備えが十分ではなく、対応を継続して進める。また、地域イントラネットについては、その役目を終えたことから廃止を進めた。一方、オープンデータの公開を推進するため研修等を開始した。IT関連教室等の再編を進め、市民のITリテラシー向上に努めた。 行政情報の提供と周知 市民に読みやすい市広報紙とするため、横書き化に取り組み6月1日号から開始でき、8月20日は広報コンクール写真部門で県1席となった。市内外へのイメージアップに繋がるシティブロモーション(認定事業、ガイドブック作成、PR動画制作など)への取り組みやSNS等いろいろなメディアを通じた発信など、ターゲットとする20代30代の女性への広報活動が功を奏し、ガイドブックライターの多数応募や創作への熱意に繋がって、シティブロモーションでは売り切れ店が続出となった。</p>			

平成31年度部方針書

将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	総務部	部局長氏名	高島 賢二	当初策定	平成31年 4月 1日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標		中間評価	令和元年10月15日
	(3) 生活環境の整備	災害に強いまちづくり			
	(3) 生活環境の整備	日常生活の安全を向上させるまちづくり		最終評価	令和2年 3月 4日
	(6) 健全な行政運営の推進	効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり			
				変更	年 月 日
				変更	年 月 日

部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1 - 14 防災対策の推進		防災防犯課	法制度の改正
	2 - 17 防犯体制の強化		防災防犯課	住環境の変化
	3 - 39 効率的で健全な行政経営の推進		財政課	施設の更新費用・管理経費の増加
	4 - 39 効率的で健全な行政経営の推進		管財課	施設の老朽化
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1 文書管理に関すること		総務課	文書の増大
	2 公会計システムの改訂に関すること		財政課	予算編成の積極的利活用
	3 庁舎等の管理の総合調整に関すること		管財課	施設の老朽化
	4 物品の出納保管に関すること		管財課	庁用備品類の老朽化
	5 入札・契約に関すること		契約検査課	事件事故の発生
	6 工事検査・補助金審査に関すること		契約検査課	監督員の育成、中間検査の強化
	7 市税の賦課に関すること		市民税課・資産税課	課税客体の把握
	8 市税の徴収に関すること		納税課・収納対策課	新たな納税環境の研究
	9			
	10			
	11			
	12			
部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）			部局長ビジョンに関する今後の展望	
人口減少社会の到来に伴い、身の丈に合った行財政運営が必要不可欠となる。そのためにも、公共施設の更新整備に当たっては、統廃合を念頭に置いて、施設整備を図ることが、喫緊の課題であり、引き続き、公共施設等総合管理計画に基づく施設総量の縮減に努めるとともに、自主財源の確保に向けた取り組みを展開していきたい。			公共施設の再編・統廃合は、喫緊の課題として全庁での取り組みがスタートしたところである。引き続き、更新費用や維持管理費用の抑制とあわせ、総量縮減に取り組んでいきたい。また、使用料・手数料などの見直し、滞納縮減のための債権管理にも着手し、自主財源の確保にも取り組みたい。	
施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）				
<p>○防災対策の推進及び防犯体制の強化 災害時に迅速かつ的確な対応がとれるよう、各種訓練を実施し、防災関係機関との連携及び協力体制の確立を図るとともに、被害の局限に向けた自助、共助の重要性など、市民の防災意識について高揚を図ることが必要である。また、犯罪の未然防止や抑止のため、防犯カメラや防犯灯といった防犯機器の適切な設置や管理運用が必要である。</p> <p>○健全な財政運営の推進 財政指標(財政健全化判断比率等)の改善を図ると共に、市債現在高の縮減に向けた計画的な予算措置、予算管理に努める。</p> <p>○公共施設等総合管理計画の推進及び進捗管理 公共施設等総合管理計画の基本方針である施設の長寿命化と総量抑制による更新費用の縮減、社会の変化とニーズに対応した施設運営を実効性のあるものとする。</p> <p>○文書管理に関すること 文書管理システムにおける電子決裁システムを一部導入することにより、決裁時間の短縮、保管文書の削減などによる事務効率の向上を図る。</p> <p>○入札・契約・工事検査・補助金審査に関すること 公正・公平な入札執行、工事の品質確保及び請負業者の育成を図る。</p> <p>○自主財源の確保 法令を遵守し、課税客体の把握と適正な課税を行う。また、早期に滞納整理に着手し、収納未済額の縮減と収納率の向上を図る。</p>				

平成31年度部方針書

将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	総務部	部局長氏名	高島 賢二
対応方針 (課題を解決するための対策)			
<p>○防災対策の推進及び防犯体制の強化 防災については、水防訓練や庁内における災害対策本部設置運営訓練等を行い、災害に対応する体制強化に努める。また、広報紙や更新した防災マップの周知、活用等により、市民の防災意識の高揚に努める。防犯については、警察と連携した防犯カメラの適切な配置及び住環境等の変化に伴う防犯灯の配置見直しを引き続き行い、犯罪が起きにくい環境づくりに努める。</p> <p>○健全な財政運営の推進 「償還元金を超えない市債の発行」を堅持し、引き続き、計画的な予算管理や将来負担の軽減に努める。また、消費税率引き上げに伴い、再度、使用料、手数料等についても、見直しを含めて検討を促し、自主財源の確保にも努める。</p> <p>○公共施設等総合管理計画の推進及び進捗管理 施設の長寿命化に関しては、引き続き、施設の保全(改修)計画の策定に関する指導を行い、第4次実施計画に反映させる。また、施設総量の縮減に関しては、企画政策課公共施設再編担当及び関係課と連携を図りながら、将来に向けた施設の検討を行う。</p> <p>○文書管理に関すること 職員への定着及び維持管理のため、巡回指導を実施する。</p> <p>○入札・契約・工事検査・補助金審査に関すること 適正な競争入札を執行するため、入札制度の見直し・改善を適宜行う。また、監督員確認事項の徹底指導をはじめ、中間施工検査、指定検査員制度等の充実を図り、工事の品質確保と監督員及び請負業者の育成を行う。</p> <p>○自主財源の確保 市民税については未申告者への申告指導を強化し、固定資産税については資産の実地調査の充実を努め、適正な課税を図る。また、滞納者の財産調査を早期に実施し、差押えの強化を推進すると共に、一方で執行停止とすべき担税力を見極め、収納率の向上を目指す。</p>			
上半期評価 (上半期を終えた時点での方針展開の評価)			
<p>○防災対策の推進及び防犯体制の強化 水防訓練(6/15)は荒天により中止となったが、関係機関と準備を進めるなかで一定の成果が得られた。災害対策本部設置運営訓練は、昨年度より規模を拡大して19部署140人体制で実施(7/24)し、災害対応力の向上が図れた。市民に対しては、9月1日防災特集号の発行や新防災マップの全地区区長会への出前講座の実施等により防災意識の高揚を図った。防犯については、新規防犯カメラの設置場所を選定し、7カ所14基の設置を予定している。防犯灯については、移設もしくは新設により地区要望への迅速な対応に努めた。</p> <p>○健全な財政運営の推進 堅調な税収の伸びを反映し、平成30年度末の一般会計市債現在高は約650億円となり、前年度末と比較して約39億円の減額となった。また、平成30年度決算における財政健全化判断比率等においても、早期健全化基準を大幅に下回っている。現在、今年度9月補正後においても「償還元金を超えない市債の発行」を堅持しており、今後も市債現在高の縮減と適償性を考慮した計画的な予算編成・執行管理に努める。使用料、手数料等の見直しについては、今後も検討していく。</p> <p>○公共施設等総合管理計画の推進及び進捗管理 施設の長寿命化に関しては、本年度対象の4施設の所属長に対し保全(改修)計画の策定を依頼し、4施設とも実施計画への計上を行った。また、施設総量の縮減に関しては、新たに設置された太田市公共施設マネジメント推進委員会において、公共施設の現状分析等を行った。</p> <p>○文書管理に関すること 5月の改元対応については、システム上問題なく順調に運用されている。今後は、ファイリングシステムの巡回指導等を実施し、適正な維持管理を図る。</p> <p>○入札・契約・工事検査・補助金審査に関すること 建設工事業者の等級格付について、主観数値やランク区分を一部改正して格付した名簿で入札を執行した。上半期の入札では数件の不調もあったが、全体として概ね適正な競争入札の執行が図れた。 検査部門では、中間施工検査の実施、指定検査員の指定を行い、適切な施工管理及び安全管理が徹底されるよう環境の整備を心掛けた。</p> <p>○自主財源の確保 市民税については、個人及び法人ともに未申告者に対する申告指導を実施し、固定資産税では、未登録家屋の照合調査、異動のあった土地の現地調査及び償却資産の実地調査を行うことで、両税とも課税客体の適正な把握に努めた。 また、収納率の向上に向けた対策として、早期の納税相談を促すとともに、預貯金等のほか給与等の継続債権の差押えを強化するなど、徹底した徴収業務に取り組んだ。一方、生活困窮者等に関しては、実態調査を行ったうえで担税力の有無を判断し執行停止とした。</p>			
(年度評価) 方針展開の年間評価			
<p>○防災対策の推進及び防犯体制の強化 令和元年東日本台風(10/12-10/13)により、本市では大規模な浸水被害を受け、避難所の開設や災害対策本部の体制、被災支援等において多くの課題が浮き彫りとなった。下期は災害対応を主として行い、検証会議の設置により課題の検証と今後の対応について、全庁的なとりまとめを行った。今後は具体的な対策を計画的に実施していく。防犯については、防犯カメラを6カ所12基設置、防犯灯については、移設及び新設により地区要望への迅速な対応に努めた。また、防犯協会の活動について、協会との話し合いにより、防犯委員の安全を図るため、青バトによる防犯パトロールを見直し、自動車を使わない防犯活動へと方向転換を図った。</p> <p>○健全な財政運営の推進 平成30年度決算に基づく財政健全化判断比率については、早期健全化基準を大幅に下回っている。また、市債現在高については、3月補正予算後においても、引き続き「償還元金を超えない市債の発行」を堅持している。今後も、市債現在高の縮減と、適償性を考慮した計画的な予算編成、予算執行管理に努めていきたい。</p> <p>○公共施設等総合管理計画の推進及び進捗管理 「太田市の公共施設の現状」において、施設ごとの老朽化度、利便性、利用状況及び財務状況を分析し、グラフ化して分かりやすくしている。これを策定中の公共施設再配置計画の検討資料として有効活用できた。今後は、職員のみならず市民とも問題意識を共有するツールとして活用し、総量縮減を推進したい。</p> <p>○文書管理に関すること 10月29日から12月4日までの6日間において、22部署を対象にファイリングシステムの巡回指導等を実施し、適正な維持管理を図った。また、文書事務に関する資料を作成し、職員へ周知を図ることにより、引き続き文書事務の効率化及び適正な維持管理を実施していきたい。</p> <p>○入札・契約・工事検査・補助金審査に関すること 入札については、数件の不調があったが、原因を分析し内容や参加要件等の見直しを行った上で、再度入札するなどの対応をし契約することができ、概ね適正な競争入札の執行が図られた。 工事検査では、中間施工検査を実施し、現場の状況に応じて監督員への連絡、請負者への指導を行うなど工事の品質確保に努めた。</p> <p>○自主財源の確保 市民税関係では、個人及び法人ともに未申告者等に対する申告指導を積極的に実施し、資産税関係では、価格決定に向け、順調な検証作業が進んでおり、両税とも課税客体の適正な把握に努めた。また、収納率の向上対策においては、口座振替の推進などにより、順調な税収の伸びに結びつけることができた。さらに、積極的に給与等の差押を実施し、併せて執行停止や欠損処分を行うなど、滞納繰越額の縮減を図った。</p>			

平成31年度部方針書

将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	市民生活部	部局長氏名	石坂 之敏	当初策定	平成31年4月12日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標		中間評価	令和元年10月25日
	(1) 教育文化の向上	豊かな心と文化を育むまちづくり			
	(3) 生活環境の整備	日常生活の安全を向上させるまちづくり		最終評価	令和2年3月13日
	(5) 都市基盤の整備	安全で便利な道路や交通機関のあるまちづくり			
	(6) 健全な行政運営の推進	市民が主体のまちづくり			
	(6) 健全な行政運営の推進	市民が個性と能力を發揮できるまちづくり		変更	年 月 日
	(6) 健全な行政運営の推進	効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり		変更	年 月 日
				変更	年 月 日

部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1 - 5 生涯学習の推進		生涯学習課・各行政センター	市民要望の的確な把握、施設の適正管理
	2 - 1 8 消費生活の安定		市民そうだん課	消費者被害の複雑化・巧妙化、研修への参加
	3 - 1 9 交通安全対策の推進		交通対策課	市民要望の的確な把握及び改善策に実施
	4 - 2 8 交通体系の整備		交通対策課	市民要望の的確な把握及び改善策に実施
	5 - 3 5 地区住民活動の推進		地域総務課・各行政センター	市民要望の的確な把握及び改善策に実施
	6 - 3 6 広報広聴体制の充実		市民そうだん課	多様化する市民要望に対する適切な対応
	7 - 3 8 互いを認め合い人権を尊重する社会の実現		市民そうだん課	事業認知度の向上策の検討・実施
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1 市民活動・NPOの推進		市民そうだん課	事業認知度の向上策の検討・実施
	2 戸籍に関すること		市民課	職場研修の充実、先進地事例の活用・実施
	3 住民基本台帳に関すること		市民課	職場研修の充実、先進地事例の活用・実施
	4 印鑑登録に関すること		市民課	業務ミスの増加、職場研修の充実
	5 一般旅券事務		市民課(東サービスセンター)	業務ミスの増加、職場研修の充実
	6 証明・届出に関すること		市民課・各行政センター(太田行政除く)	業務ミスの増加、新サービスの研究・実施
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)			部局長ビジョンに関する今後の展望	
少子高齢化、人口減少社会に対応する施策の推進 各行政センターの連携強化、集約・複合化及び効果的な生涯学習の実現 総合窓口の研究及び実施 公共交通網の検証及び改善策の実施			地域資源の発掘、活用した施策の実現 行政センターを2~3程度にグループ化することにより講座の共有化及び尾島・世良田行政センターの統合を具現化する。 ワンストップサービスの実現。 公共交通網の検証及び民間事業者との連携を視野に入れた改善計画を策定し実施する。	
施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)				
行政センターの連携強化及び講座の共有化の推進 各行政センターが重複して同種の事業を実施しているため、参加者を一か所にまとめ、空いた場所で新たな講座を開設するなど、効率化を図るとともに、より充実した講座の提供が必要である。 行政センターの適正配置の検討及び集約の実現 人口減少社会に対応し、公共施設複合化に向けた計画の策定が必要である。 諸証明の発行時間の短縮及び申請事務等の簡素化の推進 窓口での待ち時間の短縮及び「たらいまわし」をなくす仕組みが必要である。 実効性のある公共交通網の実現 無料バス及びスクールバス併用で運用している非効率な仕組みの見直しが必要である。 地区住民活動の推進 1%まちづくり事業については、更なるコミュニティ事業の拡大が求められている。 人権を尊重する社会の実現 講演・研修等による啓発事業の継続的な充実及び認知度向上への施策が必要である。				

平成31年度部方針書

将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	市民生活部	部局長氏名	石坂 之敏
対応方針 (課題を解決するための対策)			
<p>行政センターの連携強化及び講座の共有化の推進 各行政センターが開設している同種の講座等を、2～3行政センター毎にグループ化、共有化することにより業務を効率化させる。また、講座参加者へのアンケート等による情報の収集・分析を行い、地域の特性を活かした効率的な講座運営を図る。</p> <p>行政センターの適正配置の検討及び集約の実現 人口減少社会に対応した公共施設のスクラップ・複合化を踏まえ、市内の行政センターの適正配置の検討を進め、実行に移していく。本年度は、尾島・世良田行政センターの統合及び西地区複合化施設構想に向けた行政センターの適正配置を検討する。</p> <p>諸証明の発行時間の短縮及び申請事務等の簡素化の推進 ICTを活用した待ち時間の短縮や申請書様式などを先進自治体の事例を学ぶことで、効果的なシステムの導入を検討する。また、RPA及び総合窓口についても関係課と協議を行い、窓口委託を視野に入れた職員の適正配置を実現していく。</p> <p>実効性のある公共交通網の実現 シティライナーおおた、おうかがい市バス、市営無料バスの役割や利用実績を検証し、交通事業者や市民からの意見を情報収集して利便性の高い公共交通網を計画、実施に移していく。 また、公共交通に関する情報発信の方法を工夫することで市民等への利用率を向上させる。</p> <p>地区住民活動の推進 1%まちづくり事業については、地域コミュニティをより活性化させるため、更なるPR活動等を行い、住民と行政が一体となってまちづくりを積極的に推進する。</p> <p>人権を尊重する社会の実現 講演・研修等による啓発事業の出席者の増加につなげる施策を検討、実施する。</p>			
上半期評価 (上半期を終えた時点での方針展開の評価)			
<p>行政センターの連携強化及び講座の共有化の推進 部内研究会において、講座の共有化に関して行政センターのグループ化の検討を行い、効率的な実施のための具体的な立案に着手し、講座参加者の動向に係るアンケートを基礎調査として各行政センターで実施した。対応方針に沿った対策の計画立案は、概ね順調に進行できており、下期も、来年度に向けて講座共有化の計画立案の進捗を図りたい。</p> <p>行政センターの適正配置の検討及び集約の実現 尾島・世良田行政センターの統合については、令和2年4月1日開設に向け尾島行政センターの移転先、区長会を通しての地域住民からの意見聴取、庁議及び市民文教委員会への報告、移転先事務室等の工事設計依頼が計画どおり行われた。また、移転に伴い予算を始め多くの関係課との協議を行い課題を解決するとともに、地域住民への丁寧な周知を心がけている。</p> <p>諸証明の発行時間の短縮及び申請事務等の簡素化の推進 諸証明の発行時間の短縮については、窓口が混雑する年末に向けて課内での協力体制の見直しを進めている。 申請事務等の簡素化については、関係課と協議を行いDV被害者の申請受付の見直しに着手した。また総合窓口について先進地の視察を行い、収集した情報を基に関係課と協議を行っている。</p> <p>実効性のある公共交通網の実現 デマンドバス(おうかがい市バス)の改変に向け、交通事業者と意見交換会を行い、タクシー太田地区会からの改善案を聞いた。また他市における交通手段の視察を行い、本市における導入の可否の検討をした。市営無料バスにおいては、市民からの要望を受け、警察署との協議を行い、安全運行を考慮した運行経路や乗降場所の設置を行い、区長からの了承を得た。</p> <p>1%まちづくり事業については、昨年同月比で申請件数が4件増、採択件数は6件増となり、先行事例の紹介や多様なツールを用いた情報発信を行った成果が徐々に現れている。引き続き積極的なPR活動を継続する。また、下半期では事業実績の検証を通じた制度の充実に注力し来年度の事業募集に繋げる。</p> <p>評価対象事業が下半期のため現在未実施であるが、集客力のある講師の選定や、広報の方法などについて検討を行っている。また、市職員には研修であるという意識を持って臨んでもらえるよう、通知の方法や、アンケート等にも工夫を検討している。</p>			
(年度評価) 方針展開の年間評価			
<p>行政センターの連携強化及び講座の共有化の推進 上半期において形成した行政センターのグループにより、効率的な事業実施を目指し、共有化による講座の立案を行った。下半期にも数回の新たな事業を創出でき、新年度の事業計画においても、このグループを基礎として、各種の講座等について連携強化・共有化を図ることができた。</p> <p>行政センターの適正配置の検討及び集約の実現 行政センター適正配置の先駆として尾島・世良田行政センターの統合を進め、4月1日から市民課等の窓口業務を尾島庁舎で行う準備が整った。また、生涯学習センターでは引き続き市民講座等を開催し、登録利用団体が活発に利用できるなど市民サービスの維持・向上を図った。</p> <p>諸証明の発行時間の短縮及び申請事務等の簡素化の推進 諸証明の発行時間の短縮については、窓口係以外の係も証明発行をできるよう課内の協力体制を構築した。 申請事務等の簡素化については、DV被害者の申請受付の見直しに着手し来年度中に実施する予定である。また総合窓口については、国の電子化計画をベースに実現可能な方法に関係課に提案し協力を依頼した。</p> <p>実効性のある公共交通網の実現 おうかがい市バスを有効に活用する方法を検討した結果、高齢者の日常生活に重要となっている通院や買い物に対する支援を重点とする見直しの概要をまとめた。また交通機関の周知を図るため、区長会に参加し事業説明したことや、広報紙に公共交通に関する記事を4回掲載したことで情報発信をした。</p> <p>地区住民活動の推進 1%まちづくり事業については、申請件数、採択件数、新規事業の採択件数についても昨年より増加しております。事業周知のため全事業の内容について記者提供しホームページ、ツイッターでも事業の周知をしました。創設から13年を経過し事業は市民にも浸透しておりますが、今年度も様々なツールにより周知、広報を実践した効果が採択件数の増につながったものと考えます。</p> <p>人権を尊重する社会の実現 「人権フェスティバルおおた」の開催にあたって、集客力のある講師の選定、関係団体への参加依頼の強化、企業への入場整理券の配布方法の工夫をするなど、参加者の増加につとめた。また、市職員への通知やアンケートの方法について、人権研修であるという意識を持ってもらえるよう工夫した。この結果、参加者の総数は、511名となり、昨年度の383名を大きく上回るものとなった。</p>			

平成31年度部方針書

将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	文化スポーツ部	部局長氏名	長谷川幸浩	当初策定	平成31年 4月11日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標		中間評価	令和元年10月25日
	(1) 教育文化の向上	生涯にわたってスポーツに親しみ楽しめるまちづくり			
	(1) 教育文化の向上	豊かな心と文化を育むまちづくり		最終評価	令和2年3月6日
				変更	年 月 日
				変更	年 月 日

部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1 - 4 スポーツの振興		文化スポーツ総務課、スポーツ振興課、スポーツアカデミー担当、スポーツ施設管理課	・市民要望の多様化 ・サービス内容の拡充
	2 - 5 生涯学習の推進		学習文化課、美術館・図書館	・市民要望の多様化 ・サービス内容の拡充
	3 - 6 芸術文化の推進		文化課、美術館・図書館、芸術学校担当	・市民要望の多様化 ・施設の効率的な運営管理
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
その 他の 施策	1 文化スポーツ施設の改修		文化課、スポーツ施設管理課	・施設の老朽化 ・補助金等の活用
	2 文化スポーツ施設の事業委託に関すること		文化スポーツ総務課	・委託事業の適正管理
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)			部局長ビジョンに関する今後の展望	
スポーツの振興 *東京オリンピック関連事業(ホストタウン事業等)の推進及び国内トップレベル大会等の関与 生涯学習の推進 *新たな図書館事業の推進 文化スポーツ施設の改修 *老朽化が進む施設の計画的な再整備(建替え、改修の他、統合・廃止も含む)			対象国や競技団体との協議・調整 特色ある図書館運営の推進 老朽化施設の対応方針の検討及び実施計画への計上	
施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)				
スポーツの振興 *ワールドカップラグビー日本大会や2020東京オリンピックの開催に向けて、スポーツに関する市民の関心を一層高め、スポーツ振興に努める必要がある。 *本市施設でのトップスポーツの実施や競技スポーツからジュニアスポーツ、健康保持のためのスポーツまで多岐にわたるスポーツ環境の充実が求められている。 生涯学習の推進 *文化施設として、その特性を活かした「プラットフォームづくり」及び、図書館の特徴を活かした新しい館運営を求められている。 文化スポーツ施設の改修 *文化スポーツ施設の老朽化が進む中で、利用者が安心・安全で利用できる環境を確保するために、緊急性や重要度を踏まえた再整備方針(建替え、改修、統合・廃止を含む)の策定による計画的な対応が必要となる。				

平成31年度部方針書

将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	文化スポーツ部	部局長氏名	長谷川幸浩
対応方針 (課題を解決するための対策)			
<p>文化スポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> *JOCパートナー都市協定を活用したオリンピックムーブメント事業や各種スポーツ団体との連携事業を実施し、市民のスポーツへの関心を一層高める。また、ホストタウン関連事業の推進を図るとともに、引き続き競技チーム等のキャンプ地誘致に向けた手続きを進めていく。 *ジュニアスポーツの最新情報や動向を把握し、強化育成及び普及啓発を積極的に推進していく。 <p>生涯学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> *本来「核」となるべきプラットフォームとして気付きの拠点となり、図書館の持つ特徴を最大限に活用して運営を行い、新しい図書館像の構築に努める。 <p>文化スポーツ施設の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> *運動公園陸上競技場と尾島体育館整備事業については、計画に基づいた着実な業務遂行を図るとともに、他の施設についても実施計画事業を中心に、老朽化の程度や緊急性・重要度等に基づいた優先順位を定めて、施設整備・改修を進めていく。 			
上半期評価 (上半期を終えた時点での方針展開の評価)			
<p>スポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> *JOCと共催し「オリンピックデーラン」を県内唯一の開催。多くの参加があり、2020東京オリンピックへの機運向上が図れた。また、ラグビーW杯PVを市協会等と連携し開催、連日大盛況で市民のスポーツに対する関心・意欲を高めることができた。 *ホストタウンであるオーストラリア女子ソフトボール代表チームの事前キャンプを受入れ、部を挙げた体制の構築により円滑な対応を図ることができた。チームからも高い評価を得られ2020東京オリンピックの事前キャンプ誘致に向け大きく前進できた。 *スポーツアカデミーの各部活動は計画どおり実施され、練習や大会、合宿等により、受講生の強化育成が図られた。また、新規事業「リーダーズキャンプ」を開催、基礎体力の強化法や栄養学などの習得、部間の交流も図ることができた。 <p>生涯学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> *2020東京オリンピックのホストタウンとして機運を盛り上げるため、4図書館におけるオリンピック関連のリレー企画に取り組んでいる。また、利用者視点から、人が滞在する場所「核」となるプラットフォームとして、新しい図書館像の構築に努めている。 *美術館・図書館では、「本でつながる」をテーマに親子で参加できるイベントやワークショップの開催により、日常的に図書館を利用しない層を新たに引き込むことができた。 <p>文化スポーツ施設の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> *運動公園陸上競技場整備事業は、解体及び特殊基礎工事が完了し本体建設工事に着手、概ね順調に進行している。また、尾島体育館整備事業は、解体及び特殊基礎工事の施工内容を見直したことにより、今後、完成に向けて着実な取り組みが必要となっている。 *エアリストイレ改修工事・カルトピア屋根防水改修工事の実施に向け準備が進んでいる。 			
(年度評価) 方針展開の年間評価			
<p>スポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> *ホストタウンであるオーストラリアとは、昨年12月に東京オリンピックにおける女子ソフトボール代表チームの事前キャンプ実施の合意書を締結、マラウイとは、オリンピック委員会等の代表団の視察を受け入れ、事前キャンプ実施に向けた協議を行い合意を得ることができ、両国とも交流と事前キャンプ実施に向けた準備が着実に進んでいる。 *4年連続の開催となったオリンピックデーランは、JOCと良好な関係を保持していることから、オリンピックが2名増員され、10名のオリンピックが市民とジョギングなどでふれあい、多くの市民に喜ばれる事業となった。 *ラグビーW杯日本戦全5試合のパブリックビューイングでは、全戦とも満席となった。また、日本代表の地元チーム6選手を招いた「凱旋報告会」では、1,500席の整理券が僅か20分で配布終了するほど市民の関心が高い事業となった。 *秋の一大イベントとなったスポレク祭・上州太田スバルマラソンでは、各種スポーツイベントに多くの市民が参加し、スポーツの振興が図られた。 *昨年に続き、日本女子ソフトボール1部リーグ(公式戦)を運動公園野球場に誘致し、日本トップ選手のプレーを多くの市民が観戦した。 *おおたスポーツアカデミー各部活動は、計画どおり実施され、通常練習及び大会・合宿等参加により、受講生の強化育成が図られた。また、今年度の新規事業「リーダーズ・キャンプ」は、各部からリーダー的存在となる受講生を選出して、短期間の研修を実施したが、参加者から大変喜ばれる事業となった。 <p>生涯学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> *【絆】をイメージし4図書館をリレーのバトンを繋ぐかの如く、年間を通じてオリンピック特設コーナーを設置し、図書館における「居場所づくり」といった新しい図書館像の構築すると共に、併せて多くの来館者からも高評価を得ることが出来た。 *若年層の新規図書館利用者増を目指し学校と連携した「読書通帳」の発行や、児童生徒向けに図書館利用案内及び図書館だよりを新たに配布するなど、若年層の利用者開拓に積極的に努めた。 *美術館・図書館では、「本でつながる」をテーマとしたイベントや多様性あふれる世界の文化、感性に出会えるワークショップの開催など、美術館と図書館の垣根を越えた新しい取り組みを展開することができた。また、本館の取り組みに興味を持ち、初めて訪れたという声も聞かれるなど、魅力ある活動により新たな図書館利用者呼び込むことにつながったと考えられる。 <p>文化スポーツ施設の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> *運動公園陸上競技場整備事業については、完成に向けて順調に進行している。また、尾島体育館整備事業は、今後完成に向けて着実な進捗が求められることから、より一層事業完成への取り組みが必要である。 *エアリストイレ改修工事は完了。カルトピア屋根防水改修工事は実施中(完了はR2年6月予定)である。 			

平成31年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	福祉こども部	部局長氏名	堤 順一	当初策定	平成31年4月10日	
第2次 太田市 総合計画	基本理念		基本目標		中間 評価	令和1年10月10日
	(2) 福祉健康の増進	④みんなで支える福祉のまちづくり				
	(2) 福祉健康の増進	⑤安心して子育てができるまちづくり			最終 評価	平成32年3月13日
					変更 ①	年 月 日
					変更 ②	年 月 日

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1 ④-8 介護・高齢者福祉の推進		高齢者福祉施設課	健康増進・生きがいづくりの場の提供
	2 ④-9 障がい者福祉の推進		障がい福祉課・福祉事業課	サービス内容の拡大
	3 ④-10 地域福祉の推進		社会支援課	サービス内容の拡大
	4 ④-10 地域福祉の推進		社会福祉法人監査室	指摘事項の未対応
	5 ⑤-11 子ども・子育て支援の充実		こども課・児童施設課	サービス内容の拡大
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1 太田市こどもプラッツ事業の推進		児童施設課	スタッフの資質向上、必要人員の不足
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
■ 部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）				■ 部局長ビジョンに関する今後の展望
○生活困窮者支援、障がい者支援、子育て支援の推進 ①生活困窮者の自立支援と子どもの学習支援事業及びこども食堂支援事業の拡大 ②障がい者地域生活支援拠点の整備と地域活動支援センターのサービス向上 ③幼児教育・保育の無償化の確実な実施及び子育て相談体制の強化 ④児童館運営の改革とこどもプラッツ事業の充実			・子育て相談体制及び他部門との連携体制の充実	
■ 施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）				
○生活困窮者支援、障がい者支援、子育て支援の推進 ①生活困窮者の自立支援と子どもの学習支援事業及びこども食堂支援事業の拡大 自立や就労に向けた関係機関との連携。子どもの学習支援事業は会場の増設、こども食堂支援事業は参加利用団体を増やすことが課題。 ②障がい者地域生活支援拠点の整備と地域活動支援センターのサービス向上 障がい者が地域で安心して暮らせるために、地域生活支援拠点の運営体制を整備する。拠点が有する機能(相談・緊急時の受入等)を効果的に推進できるよう相談機能の核となる基幹相談センターの充実と関係機関等との連携強化が課題となる。 4箇所の地域活動支援センターを利用する障がい者の個々の特性に合わせたサービスの提供が課題。 ③幼児教育・保育の無償化の確実な実施及び子育て相談体制の強化 幼保無償化に伴う制度の構築等及び児童虐待等への対応のための拠点の整備と資格者の人材確保と研修が課題。 ④児童館運営の改革とこどもプラッツ事業の充実 近年の少子化等の影響により、児童館利用者が減少していることから、世代間交流事業の充実を図るとともに、運営の効率化が必要である。また、プラッツ利用児童の増加による場所の確保、スタッフの増員と資質の向上が課題となる。				

平成31年度部方針書

◎将来都市像

「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	福祉子ども部	部局長氏名	堤 順一
■対応方針（課題を解決するための対策）			
<p>○生活困窮者支援、障がい者支援、子育て支援の推進</p> <p>①生活困窮者の自立支援と子どもの学習支援事業及び子ども食堂支援事業の拡大 自立相談支援センター、フードバンク、ハローワーク等関係機関との連携により、支援と自立の促進を推進する。 子どもの学習支援事業は平成31年度から1教室を増設し、子ども食堂支援事業は前年度実績を上回る団体の参加を促す。</p> <p>②障がい者地域生活支援拠点の整備と地域活動支援センターのサービス向上 関係機関等と連携し拠点事業の対象となり得る障がい者の把握に努めるとともに、体験の機会・場の利用を促進し、緊急対応を作らない体制を構築する。また、緊急対応が発生した場合に備え、速やかに対応できるネットワークを整備する。 4箇所の地域活動支援センターを利用する障がい者に対し、各々に合わせた指導方法を検討し、サービスの向上を目指す。</p> <p>③幼児教育・保育の無償化の確実な実施及び子育て相談体制の強化 平成31年10月から実施される幼保無償化に対応するため、例規やシステム改修、制度の構築を早急に図る。 また、児童虐待等への対応のための市区町村子ども家庭総合支援拠点の平成32年4月設置に向け、虐待対応や心理、家庭支援などの専門の資格者の確保について組織人事部門との調整を行う。</p> <p>④児童館運営の改革と子どもプラッツ事業の充実 児童館運営形態の見直しと地域ボランティア団体である母親クラブとの協働及び世代間交流の推進による新たな利用者の確保を図る。子どもプラッツについては、学校と連絡調整を図り、使用可能な教室の確保を進めるとともに、広報や全戸回覧等より、広くスタッフ募集を行う。また、スタッフの資質向上のため研修会を定期的実施する。</p>			
■上半期評価（上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
<p>①生活困窮者の自立支援と子どもの学習支援事業及び子ども食堂支援事業の拡大 自立相談支援センター、フードバンク、ハローワーク等関係機関との連携強化のための協議会を5月30日に開催した。 子どもの学習支援事業は、年度当初の4月から1教室（宝泉教室）を増設した。 子ども食堂支援事業は4月26日に説明会を開催し、これまでに4団体からの補助金申請を受理した。</p> <p>②障がい者地域生活支援拠点の整備と地域活動支援センターのサービス向上 当該支援拠点について、多くの協力事業者に登録してもらい7月1日にスタートすることができた。緊急対応となるケースも数件発生しているが、その対応の中で見えた課題をフィードバックさせ、より充実したシステムを作り上げていく必要がある。 4箇所の地域活動支援センターにおいて、施設利用者の各々の特性を考慮して指導や支援を行った。また、太田地域活動支援センターでは落ち着いた作業ができる環境を作り、サービスの向上を図った。</p> <p>③幼児教育・保育の無償化の確実な実施及び子育て相談体制の強化 ・幼児教育・保育施設への行政説明を複数回適宜実施し、根拠となる例規等の整備を行った。また、システム改修においては、段階的リリースアップにより、段階的な登録作業と並行し無償化に係る通知発行へと繋げた。下半期では経過措置として3月上程予定の条例改正等を行うとともに、無償化に伴う給付作業を遅滞なく進められるよう追加システム改修を含め実施する。 ・家庭総合支援拠点の整備に向け、先進地視察を実施する他、人員の配置基準を満たすべく専門資格者の確保要望を人事部門に実施した。なお具体的な開設時期については、予算や国庫補助対象事業であることを踏まえ今後検討していく。</p> <p>④児童館運営の改革と子どもプラッツ事業の充実 児童館では、世代間交流事業として昨年度より開催した、「お茶の間カフェ」事業をさらに6児童館に拡大した。また、児童館の管理運営を児童館ボランティアとの共働により実施した。子どもプラッツは、学校と連絡調整を行うことにより、必要な教室を確保することができた。運営スタッフについては、広報への掲載や全戸回覧等を実施し広くスタッフ募集を行い、夏季休業中のスタッフを確保することができた。また、上半期に3回の研修を行い、スタッフの質の向上に努め、今後もプラッツをより良いものとするため実践的な研修を行っていきたい。</p>			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
<p>①生活困窮者の自立支援と子どもの学習支援事業及び子ども食堂支援事業の拡大 ・自立相談支援センター、フードバンク、ハローワーク等関係機関との協議会を5月30日に開催し連携強化が図られた。また、11月26日生活保護担当職員研修会に参加し、就労による自立支援に向けた情報収集に努めた。 ・子どもの学習支援事業は、年度当初の4月から1教室（宝泉教室）を増設し、10名の利用者が増加し事業の拡大が図られた。 ・子ども食堂支援事業は4月1日にホームページを開設、広報おた（4/1号）に掲載し周知を図った。4月26日に運営団体総会を開催し、子ども食堂の現状や団体からの要望等を聴取し、補助金制度の検討を行った。4月当初、4団体からの申請を受理しスタートしたが、7月に資金や人材確保難から1団体が廃止となり事業の拡大に至らなかった。</p> <p>②障がい者地域生活支援拠点の整備と地域活動支援センターのサービス向上 当該支援拠点について、33法人70事業所の協力を得て7月1日にスタートすることができた。緊急対応となるケースが7件発生したが、最善と思われる対応ができたと思われる。次年度以降は地域に埋もれている障がい者へのアウトリーチに積極的に取り組んでいきたい。4箇所の地域活動支援センターにおいて、施設利用者の個々の特性を検討して支援を行った。太田地域活動支援センターのデイサービス部門では、将来を考慮して全利用者が体験入所を実施することができた。</p> <p>③幼児教育・保育の無償化の確実な実施及び子育て相談体制の強化 ・幼児教育・保育の無償化に伴い、支給範囲を拡大する給食費助成に向けて、子育て支援システム及びGbeUシステムの改修作業を行い、利用者負担額算定の入力作業及び検証作業の省力化を図った。また3月議会の条例改正上程により、無償化関連の例規等の整備を完了した。 ・子ども家庭総合支援拠点の機能強化に向け、児童相談所との情報共有・同行訪問等を実施し人財育成に努めた。また、人員基準が継続して満たされるよう引き続き要望していきたい。</p> <p>④児童館運営の改革と子どもプラッツ事業の充実 子どもプラッツは6年目を迎え、現在開設校21校、入室児童数は年度当初1,575名、令和2年3月1日現在1,375名が利用し、児童の安全安心な環境の充実が図られた。児童館では、九合・沢野・葦川・鳥之郷・強戸・宝泉の6児童館の管理運営を、母親クラブとの共働により安定して行うことができた。また、6児童館で「お茶の間カフェ」事業を実施し、世代間交流の充実が図られた。</p>			

平成31年度部方針書

将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	健康医療部	部局長氏名	岡島 善郎	当初策定	平成31年 4月10日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標			
	(2)福祉健康の増進	みんなで支える福祉のまちづくり		中間評価	令和元年10月23日
	(2)福祉健康の増進	健康で元気に暮らせるまちづくり		最終評価	令和2年 3月13日
				変更	年 月 日
				変更	年 月 日

部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1 - 8 介護・高齢者福祉の推進		長寿あんしん課	関係者との連絡
	2 - 8 介護・高齢者福祉の推進		介護サービス課	要介護認定申請者数の増大、介護保険給付の増大
	3 - 1 2 健康の増進		健康づくり課	病院・病床及び医師等不足の懸念
	4 - 1 3 医療・保険制度の充実		国民健康保険課	県内他市町村を含めた医療費の動向
	5 - 1 3 医療・保険制度の充実		医療年金課	関係者との調整、制度に関する周知不足
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1 予防接種、母子保健事業		健康づくり課	事業拡大に伴う財源と人員の確保
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）			部局長ビジョンに関する今後の展望	
<ul style="list-style-type: none"> 認知症総合支援事業の推進と高齢者福祉の推進 介護保険給付の適正化の推進 健康寿命延伸を図るための疾病予防と健康づくりの推進 国民健康保険の県との共同運営の対応 			<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムの構築 介護保険事業の適切な運営 健康づくりの意識の向上 国民健康保険税の税率の検討 	
施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）				
<p>介護・高齢者福祉の増進</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症の総合支援事業として、各日常生活圏域での認知症カフェの開催 一人暮らし高齢者が安心・安全な生活ができるよう支援特殊詐欺電話対策装置の貸与事業の実施 高齢者の社会参加を促進し健康増進や孤立化防止のため、居場所づくりとしてお茶の間カフェの設置の推進 利用者に対する適切な介護サービスの確保と、介護給付費や介護保険料の増大抑制を図り、持続可能な介護保険制度の構築 <p>健康の増進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「子育て世代包括支援センター」の運営の充実 平均寿命と健康寿命の差の縮小に向けた、健康意識の向上 救急医療対策としての救急病院間の連携、連絡体制の強化 <p>医療・保険制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険事業を安定的な運営を図るため、国民健康保険税の確保と医療費の適正化 後期高齢者の健康増進や福祉医療制度の適正な利用推進 				

平成31年度部方針書

将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	健康医療部	部局長氏名	岡島 善郎
<p>対応方針 (課題を解決するための対策)</p>			
<p>介護・高齢者福祉の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座開催時のアンケートから認知症の理解者として協力の意向がある人の意見交換会等を重ね、関係者と連絡した上で、各日常生活圏域で認知症カフェを開催する。 75歳以上一人暮らし高齢者の希望者を対象に、特殊詐欺被害防止を目的に特殊詐欺電話対策録音装置の貸出しを実施して、高齢者の安心・安全な生活支援に努める。 市内各地域にお茶の間カフェを展開し、高齢者の居場所を確保する。 要介護認定における認定調査の点検、介護給付におけるケアプラン点検、住宅改修・福祉用具購入・貸与における現地調査、医療情報との突合、サービス利用者への給付費通知発行を実施する。 <p>健康の増進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民主体の健康づくりを図るため、妊娠、出産期から就学前までの継続した子育て支援と健全な家庭づくり推進のための「子育て世代包括支援センター」の運営を更に充実させる。 健康意識の向上を図るため、出張健康相談や健(検)診の受診勧奨等を更に推進するとともに、引き続き質の高い検診が実施できるよう精度管理の向上に努めていく。 救急医療対策では、「救急医療施設連絡協議会」等を通して、救急6病院間の情報交換や連絡体制を密にし、患者受け入れ等の連携強化を図る。 <p>医療・保険制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が算定する標準保険料率により、国保税の税率を引き続き検討すると共に、国保税の収納率の向上を図るため、収納部門と協力して滞納者に対する施策を実施する。また、特定健診や人間ドックの助成、糖尿病性腎症重症化予防事業の実施などで、医療費の適正化に努める。 後期高齢者の健康増進の助成を行うなど被保険者の健康増進に向けた取組みを推進し、医療費の抑制に努める。福祉医療制度では、将来にわたって安定的に維持するため、適正な制度利用についての周知に努める。 			
<p>上半期評価 (上半期を終えた時点での方針展開の評価)</p>			
<p>介護・高齢者福祉の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各日常生活圏域での認知症カフェの開催については、9圏域中、7圏域で開催することができた。残り2圏域についても下半期中に開催できる見込みである。 特殊詐欺被害防止を目的に特殊詐欺電話対策録音装置の貸出しについては、8月1日までに実施要綱を制定し、8月6日から申請の受付を開始することができた。10月からは装置の設置を順次実施する。 お茶の間カフェの展開については、設置予定の12地区に対し、上半期に5箇所開設し、昨年度開設分を含めて9箇所となった。残り3箇所についても開設に向けて地元関係者と協議を進めている。 要介護認定における認定調査の点検は、調査票受入時、システム登録時、審査会資料確認時の各段階で実施した。 ケアプラン点検については県等の研修会を受講し、知識の習得に努めた。住宅改修・福祉用具購入については現地調査を含む確認を実施した。また、給付費通知は5月は7,684件、8月は7,753件対象者に送付した。 <p>健康の増進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「子育て世代包括支援センター」事業として、平成31年4月から産婦健康診査を、6月から心理士の個別相談である「子育てこころの相談」を開始し、産後初期段階における支援を強化した。 健康意識の向上を図るため、図書館やショッピングモール等において出張健康相談を実施した。健(検)診については、乳がん、子宮頸がん、大腸がん検診の受診再勧奨を行った。引き続き、健康意識の向上を図るための施策に取り組みながら質の高い検診が実施できるよう精度管理の向上に努めていく。 救急医療対策では、救急医療施設連絡協議会を開催し救急病院間の連携を推進した。徐々に、患者受け入れ連携が図られている。 <p>医療・保険制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 国保税の収納率向上を図るため、滞納者が来庁した際には収納部門へ案内して納税相談をするように促した。 特定健診の受診率は、平成30年度が17.54%、令和元年度が17.33%(9月の数値がまだないので、8月までの数値で算定)で横ばいとなっているが、人間ドックの助成申請率は、平成30年度が4.37%、令和元年度が4.50%で若干増えている。 後期高齢者の健康増進の取り組みとして、国民健康保険課や太田市医師会と連携し、人間ドックの助成を1泊で30,000円、日帰りで20,000円行っている。9月末日までの申込者数は420名で、30年度受診者数を19名上回っている。また、特定健診の受診者数は、7月末日までで4,268名であり、昨年度同時期と比較すると、こちらも55名の増となっている。 福祉医療制度では、助成を受けるべき人への適正な制度利用を促すため、新規取得対象者の申請漏れ者抽出及び申請案内と、資格喪失該当者の抽出及び資格喪失通知の送付を行うなど、周知に努めている。 			
<p>(年度評価)方針展開の年間評価</p>			
<p>介護・高齢者福祉の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各日常生活圏域での認知症カフェの開催については、新型コロナウイルス対策で延期となった1圏域を除く8圏域で開催することができた。今後も引き続き地域包括支援センターと連携して各圏域で定期的に開催し、認知症の人を支えるつながりを支援していきたい。 特殊詐欺電話対策録音装置の貸出しについては、ふれあい相談員が直接訪問するなどして制度の周知を積極的に行い、また、申請の受付に際しては、各行政センターに臨時窓口を設けるなど、利便性の向上に努めた結果、今年度末までに557台を設置できる見込みとなった。 お茶の間カフェの展開については、設置予定12箇所に対し、11箇所設置が完了。残り1箇所が新型コロナウイルス対策のため、設置が延期となった。今後は、更なる充実を図るために、お茶の間カフェの中で買い物支援ができるよう各地区と協議を進めている。 要介護認定における認定調査の点検は、調査票受入時、システム登録時、審査会資料確認時の各段階で行い、注意を促すチラシを作成し調査事業所に配布した。また、11月に市内事業所を対象に認定調査員平準化研修(105事業所166人の参加)を実施した。 ケアプラン点検については市社会福祉法人監査室の監査と同行、国民健康保険の疑義案件の審査等を行った。住宅改修・福祉用具購入については上半期と同様に現地調査を含む確認を実施し、給付費通知は11月は7,804件、2月は7,857件を対象者に送付した。 <p>健康の増進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「子育て世代包括支援センター」事業として、「産婦健康診査」による産後うつ等の早期発見と早期支援の開始、及び「子育てこころの相談」による子育て期の親の子育ての悩みに対応し、安心して子育てが行えるための支援を開始できた。事業の開始により、産後早期及び子育て期の相談のニーズを把握できたため、さらなる充実を図りたい。 健康意識の向上を図るため、出張健康相談を実施した。健(検)診については、乳がん、子宮頸がん、大腸がん検診の受診再勧奨通知やあらゆる機会に周知を行ったが実績は横ばい状態である。今後も、健康意識の向上を図るための施策に取り組みながら質の高い検診が実施できるよう精度管理の向上に努めていく。 救急医療対策では、救急医療施設連絡協議会を開催し救急病院間の連携が強化された。患者受け入れ体制についての連携が浸透しており、さらなる推進を図っていきたい。 <p>医療・保険制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 国保税の収納率向上を図るため、滞納者が来庁した際には収納部門へ案内して納税相談をするように促した。 特定健診の受診率は、平成30年度が38.46%、令和元年度が37.32%(人間ドック受診予定者を含めた見込み)となり対前1.14%減となった。人間ドック助成申請者は上期評価の通りとなっている。 後期高齢者の健康増進の取り組みとして、国民健康保険課や太田市医師会と連携し、人間ドックの助成を行っている。2月末日の人間ドック、特定健診を合わせた受診者数は9,828人で前年度の受診者数を370人上回った。今後も太田市医師会、関係各課と連携しながら事業を進めていきたい。 福祉医療制度では、助成を受けるべき人への適正な制度利用を促すため、新規申請・資格更新案内及び資格喪失者への通知の送付に加え、保険情報の変更案内を送付するなどし、正確な情報登録と制度の周知に努めた。 			

平成31年度部方針書

将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	産業環境部	部局長氏名	有本尚史	当初策定	平成31年 4月10日
第2次太田市総合計画	基本理念	基本目標		中間評価	令和元年10月24日
	(3) 生活環境の整備	良好な環境を保全し向上させるまちづくり			
	(4) 産業経済の振興	活力ある産業とにぎわいのあるまちづくり		最終評価	令和2年 3月 9日
				変更	年 月 日
				変更	年 月 日

部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本施策	1 - 2 0 環境政策の推進		環境政策課	事業場等への啓発
	2 - 2 1 生活環境の保全		環境政策課	関係者との調整
	3 - 2 2 廃棄物の適正処理		清掃事業課	事業進捗の遅れ・施設の老朽化
	4 - 2 3 工業基盤の整備と産業支援		工業振興課	関係者との調整・必要人員の不足
	5 - 2 4 商業基盤の整備とにぎわいの創出		商業観光課	制度に関する周知不足
	6 - 2 6 観光事業の推進と交流人口の増加		商業観光課	関係課との調整
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その他の施策	1 勤労者福祉の充実		工業振興課	施設の老朽化
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）			部局長ビジョンに関する今後の展望	
第2次太田市総合計画に基づき、企業誘致、産業支援、創業支援、就労支援を推進するとともに雇用の創出に繋げていく。 地域経済活性化を図るため商業振興諸施策及び観光施設の整備・管理に取り組む。 第2次太田市環境基本計画の進行管理(計画期間 2017年度～2026年度) 新炉焼却施設建設工事の進捗状況を踏まえ、既存のごみ処理施設の適切な維持管理と循環型社会の実現。			企業誘致を推進するための諸施策の実施及び庁内連携の強化。 空き店舗対策の充実と観光施設整備。 第2次太田市環境基本計画に則った環境政策。 ごみ処理施設の安定稼働と循環型社会の実現に向けてごみの減量とリサイクルを進める。	
施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）				
おおた渡良瀬産業団地への企業誘致及び既存工業団地の拡張 おおた渡良瀬産業団地への企業誘致を推進し、早期の予約分譲を目指す。また既存工業団地拡張の早期実現に向けた取組みを強化する。 地域経済活性化に向け、商店リフォーム及び空き店舗対策の推進と観光施設の整備・管理 空き店舗対策家賃支援に加えて空き店舗リフォーム支援を実施し、商店街のにぎわいに繋げるとともに、八王子山公園の今後の利活用の研究と観光トイレなど観光施設の整備を進める。 第2次太田市環境基本計画の進行管理 第2次太田市環境基本計画の実効性を高めるため、市民・事業者・行政の協働による取組みを強化するとともに、計画に掲げた5つの協働プロジェクト事業を推進する。 ごみ処理施設の安定稼働及びごみの減量対策 太田市外三町広域清掃組合で進めている新炉建設工事の完了まで、既存のごみ処理施設の延命化を図る。また、循環型社会の実現のため、ごみの排出量削減と資源化を推進する。				

平成31年度部方針書

将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	産業環境部	部局長氏名	有本尚史
対応方針（課題を解決するための対策）			
<p>おおた渡良瀬産業団地への企業誘致及び既存工業団地の拡張 事業主体である太田市土地開発公社と連携を図り、おおた渡良瀬産業団地の第3次分譲の範囲を決定し、企業誘致を行う。また既存工業団地の拡張については、早期の実現を目指し、関係課等との調整を図っていく。</p> <p>地域経済活性化に向け、商店リフォーム及び空き店舗対策の推進と観光施設の管理 商店リフォームのみならず、空き店舗対策支援の補助金活用を促し、商業者及び建築関連業者を中心とする地域経済活性化を図る。</p> <p>北部運動公園（八王子山公園）においては、指定管理制度への取り組みに向けた調査研究を進め、植栽に適した土壌とするため、西エリア土壌改良工事を継続実施する。また、大光院観光トイレ、ねぶた太鼓収納庫、八王子山公園休憩ベンチ整備など観光施設の整備を進める。</p> <p>第2次太田市環境基本計画の進行管理 市民と事業者で構成された太田市環境創造協議会の活動の拡大を図るための支援を行う。また、第2次太田市環境基本計画に掲げた5つの協働プロジェクト事業を計画に則り推進する。</p> <p>ごみ処理施設の安定稼働及びごみの減量対策 太田市外三町広域清掃組合で進めている新炉建設が平成33年4月から本格稼働する間、計画的な補修工事を行い既存のごみ処理施設の延命化を図る。また、循環型社会の実現のため、ごみの排出量削減と資源化を推進する事業の実現に向けた取り組みを強化する。</p>			
上半期評価（上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
<p>おおた渡良瀬産業団地への企業誘致及び既存工業団地の拡張 事業主体である太田市土地開発公社と連携し、おおた渡良瀬産業団地の第3次分譲の範囲を決定し、9月に分譲予約の公募を行った結果、8区画（140,900㎡）に対し、8企業（133,600㎡）からの申し込みを受け付けた。年内に企業選定委員会を開催し、優良な企業を選定する予定である。また、既存工業団地の拡張については、一部供用開始されたが、引き続き早期の完成を目指し、関係課等との調整を図っていく。</p> <p>地域経済活性化に向け、商店リフォーム及び空き店舗対策の推進と観光施設の管理 商店リフォーム支援事業補助金26件（予算執行率：83%）、空き店舗対策支援事業補助金では空き店舗リフォーム補助金3件（予算執行率：60%）、空き店舗家賃補助4件（予算執行率：61%）の申請があった。予算額に満たない申請のため、今後は利用者へのアンケート結果などから補助金の交付基準等の見直しを行うこととする。</p> <p>北部運動公園（八王子山公園）の管理については、関係団体から意見聴取を行うなど協議を進めている。また、西エリア第3期土壌改良工事の成果を活かし、多くの人の来場を得られるように努めていきたい。</p> <p>観光施設の整備については、北部運動公園芝生広場ベンチ設置工事、大光院観光トイレ新築工事に着手するとともに、点検結果に基づき観光看板の修繕を行うなど、来訪観光客の利便性の向上に努めた。</p> <p>第2次太田市環境基本計画の進行管理 太田市環境創造協議会の活動の拡大を図るため、引続き支援を行う。また、進行の遅れの見える5つの協働プロジェクト事業については、太田市環境創造協議会を通じて推進していく。</p> <p>ごみ処理施設の安定稼働及びごみの減量対策 ごみ処理施設の年間補修工事計画を作成し、上半期の三号炉・四号炉焼却設備の改修工事を実施した。また、ごみ分別アプリ「さんあーる」の配信、「雑がみシール」・「使用済みインクカートリッジ」の事業を始め、市役所機密文書の「溶解処理」を実施し、ごみの排出削減と資源化の推進に取り組んだ。4月1日から事業系一般廃棄物処理手数料の改定が行われたが、滞りなく進んでいる。</p>			
（年度評価）方針展開の年間評価			
<p>おおた渡良瀬産業団地への企業誘致及び既存工業団地の拡張 第3回企業誘致選定委員会を12月17日に開催し、8社の優良企業を選定することができた。その結果、分譲予約面積は募集面積の97%超（344,600㎡）となった。また、既存工業団地の拡張については、一部企業において倉庫や工場が稼働する等、順調に推移している。</p> <p>地域経済活性化に向け、商店リフォーム及び空き店舗対策の推進と観光施設の管理 空き店舗対策支援事業補助金の予算執行率は56%（3店舗）だったが、地域経済の活性化及び中心市街地の空き店舗解消に一定の成果があった。次年度に向けた補助金の交付基準の見直しとしては、指定区域や限度額の見直しを行うことで従前の中心市街地活性化とともに起業者支援を重視した補助金としたい。</p> <p>北部運動公園（八王子山公園）の維持管理については、関係団体からの意見聴取など協議の結果、平成26年度から実施してきた土壌改良工事の成果を活かし、一部業務委託により行うこととした。また、観光施設の整備については、北部運動公園休憩ベンチ、大光院観光トイレを設置するとともに、観光看板の修繕を進めた結果、観光コースの企画、QRコードによる情報発信などと併せて、観光誘客を推進することができた。</p> <p>第2次太田市環境基本計画の進行管理 環境創造協議会については、2回（5月・10月）の会議を開催したほか、市との協働事業として、6月に廃油を活用したキャンドルづくり、11月に環境フェアへの参加および石田川水質・生物調査イベント、2月に特定外来生物（オオフサモ）の除去清掃作業を実施した。また、クールチョイスの普及啓発運動として、9月に次世代自動車であるEV・PHEVの試乗イベントを道の駅おおたで実施した。今後は、第2次太田市環境基本計画の目標達成を目指すとともに、2050年度脱炭素社会の実現に向けて様々な施策を展開し、市民及び事業者へ広報・ホームページを通じて協力や啓発活動を推進していく。</p> <p>ごみ処理施設の安定稼働及びごみの減量対策 既存のごみ処理施設の上半期・下半期の計画的な補修工事を実施しごみ処理施設の安定稼働が図られた。また、ごみの減量対策として、事業系ごみの値上げをはじめ、ごみ分別アプリの配信、「雑がみ」・機密文書の資源化等新規事業を実施することで排出削減と資源化の推進に取り組むことができた。</p>			

平成31年度部方針書

将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	農政部	部局長氏名	高田 進	当初策定	平成31年4月12日
第2次太田市総合計画	基本理念	基本目標		中間評価	令和元年10月23日
	(4) 産業経済の振興	活力ある産業とにぎわいのあるまちづくり			
				最終評価	令和2年3月10日
				変更	年 月 日
				変更	年 月 日

部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本施策	1 - 2 5 農業生産基盤の整備と農業経営基盤の強化		農業政策課	後継者不足・補助金の活用
	2 - 2 5 農業生産基盤の整備と農業経営基盤の強化		農村整備課	陳情未処理案件の調整
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その他の施策	1 農業振興地域整備計画の策定及び変更に関すること		農業政策課	関係者との調整
	2 市民農園の管理に関すること		農業政策課	周知不足、空き農園の管理
	3 道の駅おおた指定管理に関すること		農業政策課	指定管理者・出荷者との調整
	4 農村環境改善センター指定管理に関すること		農業政策課	施設の老朽化・指定管理者との調整
	5 庁舎管理に関すること		農業政策課	施設の老朽化・管理計画の進捗管理
	6 精米センター施設及び機械設備管理に関すること		農業政策課	関係者との調整・事件事故の発生
	7 地籍調査事業に関すること		農村整備課	必要人員の不足・事業進捗の遅れ
	8 ふれあい農園の管理に関すること		農村整備課	事件事故の発生・空き区画の管理
	9 農地防災施設の管理に関すること		農村整備課	自然災害の発生
	10			
	11			
	12			
部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）			部局長ビジョンに関する今後の展望	
農地の集約化 農業基盤整備の推進 有害鳥獣対策 地産地消の推進 農地等の湛水被害防止対策			農地中間管理機構による農地集積・集約化の推進 陳情案件の計画的実施 地域と連携した有害鳥獣対策の推進 地場産農畜産物の利用促進 湛水被害防止対策の継続	
施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）				
農地の集約化 農業の生産性を高め、競争力を強化していくため、農地中間管理機構を活用し、担い手農家への農地の集積・集約化を推進する必要がある。 農業基盤整備の推進 陳情案件は、多岐にわたっており、事業費が大きい案件については、補助事業を検討する必要がある。また、地域農業の実情を鑑みて計画的に取り組む必要がある。 有害鳥獣対策 イノシシの出没地域が渡良瀬川流域や金山周辺の市街地まで広がってきていることから、地区住民と連携しながら農作物被害対策及び人的被害対策を実施する必要がある。また、目撃の増えているシカの情報収集を実施すると共に、ハクビシンやアライグマの捕獲強化にも取り組む必要がある。 地産地消の推進 消費者の食の安全、健康志向の高まり等生産者の販売の多様化が進む中、消費者と生産者を結ぶ地産地消の取組みを積極的に推進する必要がある。 農地等の湛水被害防止対策 農地防災事業により整備された幹線水路、遊水池等の維持管理に努め、農地等の湛水被害を防止するため関係機関との連携強化を図る必要がある。				

平成31年度部方針書

将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	農政部	部局長氏名	高田 進
対応方針 (課題を解決するための対策)			
<p>農地の集約化 農地中間管理事業の活用推進をするため、群馬県、農協、農業委員会等の関係機関と連携しながら、事業周知に努めると共に、土地所有者・担い手農家への働きかけに取り組んでいく。</p> <p>農業基盤整備の推進 陳情案件は、地域の実状及び優先度・重要度を踏まえて整備計画を作成しており、計画的に整備を進めるとともに、多面的機能支払交付金事業を通して、地域の連携による水利施設の修繕・更新に取り組む。</p> <p>有害鳥獣対策 イノシシ対策には長期的な対応が必要であり、持続的な対策を行っていくには、イノシシの出没が確認されている地区住民との連携が必要である。県関係機関とも協力しながら、地区ごとの勉強会をはじめとして、生息環境管理や被害防除、捕獲強化などを推進していく。また、シカの目撃情報を収集すると共に、ハクビシンやアライグマの捕獲強化も行っていく。</p> <p>地産地消の推進 学校給食や市内店舗により地場産農畜産物の利用促進を図ると共に、道の駅おおたをPR拠点とし、安全安心な地場産農畜産物の普及促進を積極的に図っていく。また、毎月1回のロビー市開催や認定農業者協議会主催による野菜即売会を実施し、生産者と消費者との懸け橋となり積極的に地場産農畜産物のPRに努める。</p> <p>農地等の湛水被害防止対策 農地防災事業により整備された幹線水路、遊水池の機能を十分に発揮させるために適切な維持管理を実施し、施設の長寿命化を図る。また、水管理システムの更新事業では、関係機関等と連携しながら効果的に事業を推進する。</p>			
上半期評価 (上半期を終えた時点での方針展開の評価)			
<p>農地の集約化 県、農協等と連携して市内の農業団体(4団体)が開催する役員会等で、農地集積に関する意見交換を行ったことで、更なる取り組みの強化を図ることができた。また、令和元年5月に農地中間管理事業の法改正による農地集約化80%の実現に向けた取り組みが求められているため、下半期においては、事業周知と併せて意向調査を行い、人・農地プランの実質化を進めていきたい。</p> <p>農業基盤整備の推進 陳情案件では、受理当時から耕作環境が変化している又は書類が不備な34案件については、整備の必要性の有無を含め、地元と協議したところ、各地区の区長会長及び区長の了解を得て、6件が取下げに至った。一方、整備案件5件については、工事発注に向け設計作業を計画どおり進めており、概ね適正に進捗管理が行われていると認められる。</p> <p>有害鳥獣対策 被害地区住民と連携した有害鳥獣対策の実施のため、吉沢町一区でイノシシの被害対策検討会及び集落環境調査を実施したところ、地区住民及び近隣地区役員の多数の参加をいただき、取り組み強化に向けた共通認識を持つことができた。更に、捕獲強化では、老朽化したカラス檻の入れ替えや出没の増えている地区へのイノシシ捕獲檻の増設も行ったことで、更に捕獲圧を強化できたので、こうした対策は継続的に進めていきたい。また、金山丘陵でのくり罠による捕獲をより効率的に行うため、関係者で連携し現地調査も行っているが、更なる対策を講じて参りたい。</p> <p>地産地消の推進 地産地消の利用促進に関しては、太田市精米センターで市内産米を精米したお米や、地場産野菜を使用した学校給食用ソースも製造し、学校給食に新鮮で安全安心な食材を継続的に提供できている。道の駅おおたについても、地産地消の拠点としてイベント等の開催や参加により、地場産物の情報発信を行っているが、更なるPRに努めてまいりたい。また、毎月開催している市役所ロビー市では、地場産農畜産物の産農畜即売会を行い、継続的な普及促進に努めており、一定の成果を挙げていると考える。今後も積極的な姿勢を堅持して参りたい。</p> <p>農地等の湛水被害防止対策 農地防災施設の管理は適切に行われており、施設機能は保たれている。また、施設機能を発揮させるための水管理システムの集中管理を待矢場両堰土地改良区に委託しており、特に太田頭首工の操作が市内の溢水・湛水に大きく影響することから、大雨が予想される場合の取水量の監視及び連絡調整を密に行っている。今後も市内の湛水被害を防止するため、市の判断と委託先の施設操作を連携させるべく、緊密な連絡調整を図っていきたい。</p>			
(年度評価) 方針展開の年間評価			
<p>農地の集約化 農用地の利用調整と集落営農の法人化による農業経営の合理化と効率化に向けては、休泊地区農用地利用調整組合、宝泉地区農用地利用調整組合、農事組合法人沖野及び農事組合法人寺井の取組みについて継続して支援を行った。また農地中間管理事業の利用率向上を図るとともに農地の集約化に向けて、宝泉地区農用地利用調整組合において畦畔除去の要望を受け農地耕作条件改善事業の参加希望者向け説明会を開催した。さらに人・農地プランの実質化に向けて、全地区へのアンケート調査を実施し、アンケート調査結果に基づき、休泊地区では農地集積・集約化に向けての地図化を行った。</p> <p>農業基盤整備の推進 現在受理している地域の陳情案件について、現地における通年の農地耕作状況、水管理の状況等を確認し、現状での整備の必要性・緊急性・優先性等の結果を地元で説明し、陳情案件の必要性の再確認・再検証ができた。その結果、一部の陳情案件では、理解を得て取下げることとなった。また、年度当初計画した工事4件も施工でき、陳情案件の解消について進捗管理が進められている。また今後、農業基盤整備の必要性が認められる陳情案件は、地域との意見調整を行いながら、優先順位を定めて国庫補助事業や県補助事業を活用し、計画的に整備を進めていきたい。</p> <p>有害鳥獣対策 有害鳥獣の被害地区である吉沢町一区において、イノシシ被害対策検討会を実施し、地区住民及び近隣地区役員の多数の参加を得て、捕獲の推進や被害防除に向けた取り組み強化について共通認識を持つことができた。併せて、出没の増えている地区にイノシシ捕獲檻の増設や移設を行い、捕獲圧を強化した。また、わな猟免許取得者の増加を図り、金山丘陵でのくり罠による捕獲と併せた連携に努めて、さらに、小型獣対策として捕獲檻の増設を行った。</p> <p>地産地消の推進 市精米センターにおいて、市内産米を精米し安定した供給が継続されていること、また新鮮で安心安全な米飯給食が廉価で提供している点が好評価を得ている。道の駅おおたでは、地場産農畜産物のPR拠点と位置づけイベント等を通じて集客を高め、情報発信を行うことができた。市役所ロビー市では、地場産農畜産物の即売会を毎月行っている。さらに、小学生の農業体験により農育教育を推進し、地場産農作物への関心を高めたので、今後も対象校を増やししながら事業継続を望みたい。</p> <p>農地等の湛水被害防止対策 東日本台風(台風第19号)で被災した遊水池等の農地防災施設については、速やかに復旧工事を行い、次年度にコンクリートブロック強化工事の計画を立案した。また、市内の湛水被害を最小限に抑える必要があるため、水管理システムによる集中管理について委託先と連携を図り、防災対策に取り組んでいく。</p>			

平成31年度部方針書

将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	都市政策部	部局長氏名	赤坂 高志	当初策定	平成31年4月11日	
第2次太田市総合計画	基本理念	基本目標			中間評価	令和元年10月18日
	(3)生活環境の整備	災害に強いまちづくり				
	(3)生活環境の整備	日常生活の安全を向上させるまちづくり			最終評価	令和2年3月13日
	(3)生活環境の整備	良好な環境を保全し向上させるまちづくり				
	(5)都市基盤の整備	安全で便利な道路や交通機関のあるまちづくり			変更	年 月 日
	(5)都市基盤の整備	良好な都市空間と住空間を創出するまちづくり				
				変更	年 月 日	

部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本施策	1	- 1 6 安全な居住環境の推進	建築指導課、建築住宅課	市民苦情の増加、関係者調整、補助金等の活用
	2	- 1 9 交通安全対策の推進	道路保全課	市民要望の多様化、業務量増加に伴う人員不足
	3	- 2 2 廃棄物の適正処理	下水道課	施設の老朽化、補助金等の活用
	4	- 2 7 道路網の整備	道路整備課、まちづくり推進課、道路保全課	関係者との調整、整備費用の増大
	5	- 2 9 土地利用計画の策定・推進	都市計画課	関係機関等との調整、事業進捗の遅れ
	6	- 3 0 景観の保全	都市計画課	制度に関する周知不足、研修会等への参加
	7	- 3 2 市街地の整備	市街地整備課	事業進捗の遅れ、新たな事業手法の研究
	8	- 3 3 住環境の整備	建築住宅課	老朽化による維持費増大、新サービスの研究
	9	- 3 4 雨水排水路・下水道の整備	道路整備課、道路保全課、下水道課	施設の老朽化、市民要望の多様化
	10			
	11			
	12			
その他の施策	1	道路等の管理に関すること	道路整備課	許認可等の適正な判断、市民要望の多様化
	2	建築物等に関する許認可	建築指導課	法令遵守と市民要望の多様化、関係者との調整
	3	スマートインターチェンジ周辺の整備	まちづくり推進課	新たな交通拠点を生かした新サービスの研究
	4	市有建築物の設計業務・工事監理	建築住宅課	関係者との調整、工事請負者への指導監督
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			

部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）	部局長ビジョンに関する今後の展望
（都市計画課）第8回定期見直しの確実なる進捗、（建築指導課）まちの発展・特性をいかした開発許可基準の検証、（市街地整備課）土地区画整理事業の整備方針及び事業箇所の見直し・検討、（まちづくり推進課）スマートIC周辺整備及び市街地再開発事業の推進、（道路整備課）陳情道路整備の見直し、（道路保全課）市民目線での道路の維持補修の実施、（建築住宅課）公営住宅の長寿命化計画の策定と利活用の検討及び空き家対策の除去、利活用の推進、（下水道課）下水道経営戦略の推進と使用料の改定及び受益者負担金の見直し	第8回定期見直しにおいて粘り強く上部機関と交渉、現行開発許可基準の検証、太田駅周辺土地区画整理事業地内及び周辺の交通渋滞緩和対策を考慮した事業見直し、SIC周辺整備計画、市街地再開発（民間）の事業調整、陳情道路の考え方の見直しと市民目線での道路・維持補修計画を策定、公営住宅の利活用を考慮した太田市公営住宅等長寿命化計画策定及び空き家対策の推進、経営戦略に沿った業務の推進と下水道審議会において料金及び受益者負担金を審議

<p>施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）</p> <p>第8回定期見直しの確実なる進捗とまちの発展・特性をいかした開発許可基準の検証 土地利用の手法として、県決定の定期見直し手続きと市決定の開発許可基準による手続きがある。まずは、現在進めている第8回の定期見直しの確実な進捗に向けて積極的に上位機関と調整を進めたい。また、開発許可基準については、地域の実情に即するように、太田市の独自性及び発展性を踏まえて、その特性をいかしたまちづくりに向けて検証する。 太田駅周辺地区の事業計画の見直しと周辺道路計画との総合的な事務調整 事業が長期化するなかで住環境や交通渋滞等の事業地内を取り巻く状況は年々変化している。事業計画だけでなく、総合的な見地に立ち事業の見直しを含めた整備手法を引き続き検討する。 陳情道路の統一基準の策定と市民目線での道路整備及び維持補修等の徹底 陳情道路は過去からの陳情が多く残っており、過去の採択基準との統一性がなく、添付書類なども様々な状況にあり、未着手案件が多く残っている。市民満足度アンケートの結果を見ても道路の整備や補修についての意見が多く、生活道路の新設であれば順位付けの基準策定が必要であり、巡回舗装については優先順位の基準策定が必要である。 公営住宅の利活用を考慮した公営住宅等長寿命化計画の策定及び空き家対策の事務推進 郊外に立地する共同住宅タイプの公営住宅で入居率の低下が顕著であり、対策が必要となっている。また、管理不全な空き家については所有者に適正管理を求めると経済的理由や相続問題により改善されないケースが多くある。 下水道事業における経営戦略に沿った事業の推進と下水道使用料及び受益者負担金の改定及び見直し 安定的、効率的な下水道サービスを提供するための下水道事業の推進を図り、「使用料の適正化」として、総務省が示す適正単価150円/m³の水準を目標に、経費回収率の向上に努め、受益者負担金の見直しも検討する。</p>
--

平成31年度部方針書

将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	都市政策部	部局長氏名	赤坂 高志
対応方針（課題を解決するための対策）			
<p>第8回定期見直しの確実なる進捗とまちの発展・特性をいかした開発基準の検証 市内外の企業からの進出希望を早期に実現させるとともに、就業者及びその家族をはじめ市民が安心して暮らすことができる拠点を形成するため、課題を整理し県との協議を積極的に取り組み、事務事業の推進を図る。 太田駅周辺地区の事業計画の見直しと周辺道路計画との総合的な事務調整 市の顔である太田駅の近辺で整備が可能な箇所を今後進める予定である。その一つの方策として、太田駅東側の都市計画道路東本町飯田線の一部を仮設道路として整備するための協議を関係機関と進めていく。 陳情道路の統一的基準の策定と市民目線での道路整備及び維持補修等の徹底 過去に採択された未着手の陳情道路と現在の採択基準との整合性を図るため、過去の陳情道路も含めた統一的基準を策定し、優先順位を明確化することで市民目線での道路整備を図る。また、補修については幹線道路補修計画を推進し、巡回舗装の要望については優先順位の基準を策定する。 公営住宅の利活用を考慮した公営住宅等長寿命化計画の策定及び空き家対策の事務推進 公営住宅の目的外使用や『みなし特定公共賃貸住宅制度』を積極的に活用した空部屋対策の具体化を図る。また、空家を除却する所有者に補助金を交付し、改善が期待できない特定空家等について市の直接処分を検討する。 下水道事業における経営戦略に沿った事業の推進と下水道使用料及び受益者負担金の改定及び見直し 経営戦略で示した取り組みを推進するとともに、下水道使用料の適正化を図るため下水道事業審議会を開催し、受益者負担金の見直しも含めて審議していく。</p>			
上半期評価（上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
<p>第8回定期見直しの確実なる進捗とまちの発展・特性をいかした開発許可基準の検証 第8回定期見直し業務については、国、県と農林調整及び治水協議を行い、その他関係機関等とも協議・調整を進めている。また、開発許可基準の検証については、現行基準での問題点を解消し、「まちの特色をいかした許可基準」について基本案の作成を進めている。両施策とも下半期も引き続き、関係機関等との協議、調整を図りながら、計画的に事務手続きを進めていく。 太田駅周辺地区の事業計画の見直しと周辺道路計画との総合的な事務調整 交通渋滞対策の一助となる都市計画道路東本町飯田線の整備に向け、東武鉄道(株)用地の一部借用を協議している。東武鉄道(株)の担当者と東武鉄道(株)の想定換地(案)の整理及び過去に実施された会議録の内容確認等を5回(7/23、7/30、8/14、9/12、9/24)行った。想定換地(案)内の借地権者の取り扱い等の課題は残っているものの、東武鉄道(株)との情報の共有化が図られたことから、年度内に土地の借用、整備着手に向けて協議をさらに進めていく。 陳情道路の統一的基準の策定と市民目線での道路整備及び維持補修等の徹底 陳情採択基準の見直しについては、各評価項目を全て再検討を行い、新基準の策定を行った。7月10日より新基準を基に実施している。また、舗装長寿命化修繕計画に基づき2路線(2級43号線、1級13号線)の補修工事を発注し、今後、発注予定路線の設計積算を進めている。巡回舗装の優先順位の基準策定については、5月に該当する地区区長会で概要の説明を実施した。11月及び12月の全地区の区長会で実施予定地区や優先順位の案を提示するための準備を進めている。 公営住宅の利活用を考慮した公営住宅等長寿命化計画の策定及び空き家対策の事務推進 『みなし特定公共賃貸住宅制度』の条例の整備を行い、想定される誘致企業従業者の公営住宅の利活用に備え、併せて公営住宅等長寿命化計画への取り込みを試みている。 100件の空き家除却に対して補助金の交付を決定した。また、相続人が不在の特定空家等1件について相続財産管理人の選任に着手した。 下水道事業における経営戦略に沿った事業の推進と下水道使用料及び受益者負担金の改定及び見直し 太田市下水道事業審議会を7月に設置し、下水道使用料の適正化の適否、受益者負担金制度や接続率向上にむけた補助制度の基本的な方向性について諮問を行い、計4回の審議会を開催し、審議及び協議の結果、答申を受けました。 今後は、下水道使用料の改定については、10月1日からの消費税の増税が実施されたことから、景気の動向を見ながら慎重に判断していきたい。また、受益者負担金制度については1制度に統一、接続率向上にむけた補助制度については増額の方で、事務を進めていきたい。</p>			
(年度評価) 方針展開の年間評価			
<p>第8回定期見直しの確実なる進捗とまちの発展・特性をいかした開発許可基準の検証 第8回定期見直しについては、住民意見反映措置の一環として候補地8地区の説明会を11月及び12月に実施し、事務を進めることができた。引き続き令和2年度中の決定告示を目指し、国、県との農林調整等の協議を進めていく。また、開発許可基準の検証については、まちの特色をいかした許可基準の素案を作成し、技術基準は来年度からの施行とし、立地基準は更なる検討が必要なることから、引き続き関係機関等との協議・調整を図りながら、計画的に事務手続きを進めることになった。 太田駅周辺地区の事業計画の見直しと周辺道路計画との総合的な事務調整 上半期に続き東武鉄道(株)と協議を継続したが、想定換地(案)の説明や太田市美術館・図書館隣接地の駐車対策について新たな問題提起があった。想定換地(案)は丁寧な説明をすることで理解が得られるとともに、駐車対策は駐車禁止の看板を設置することで注意喚起に努めた。また、都市計画道路東本町・飯田線線の整備に向けて一部敷地借用は、太田市美術館・図書館隣接地を併せて借用することでほぼ協定書を締結できるところまでできた。一方、太田駅周辺土地画整理事業の見直しは、11月21日に課全体会議を実施するなかで各担当より該当事業の課題や問題点について、意見聴取した。これをもとに2月10日コンサルへ事業見直しの業務発注を行い、今後は事業エリアの区分や事業の優先順位、事業見直しによる代替手法の構築について、土地画整理事業見直しガイドラインに基づき協議を重ねていく。 陳情道路の統一的基準の策定と市民目線での道路整備及び維持補修等の徹底 新たに策定した基準をもとに、過去の陳情を含め優先度の順位付けを行っている。併せて現地調査を行い、改めて緊急性や公共性、公平性を新基準に照らし合せて、優先度の低いものは地元と取り上げについて協議している。また、舗装長寿命化修繕計画に基づき補修工事を実施し、次年度発注予定路線の設計積算のための準備を進めている。巡回舗装の実施にあたり、予定地区の基準見直しを行い、2月に全地区の地区区長会で実施内容の変更点を説明し了解を得ることができた。 公営住宅の利活用を考慮した公営住宅等長寿命化計画の策定及び空き家対策の事務推進 公営住宅等長寿命化計画は年度内に策定され、10年間で維持保全される住宅の改善と500戸の削減を目標とする。空き家対策は98件の空き家除却に対して補助金の交付を決定した。また、相続人が不在の特定空家等についての直接処分については解決にまで至らなかったが今後も積極的に進める。 下水道事業における経営戦略に沿った事業の推進と下水道使用料及び受益者負担金の改定及び見直し 受益者負担金については、12月議会において条例を改正し1制度に統一。また、2月上旬に対象者に通知を送付し、2月下旬に供用開始説明会(7回)を開催し、変更内容の周知を図った。接続率向上に向けた補助制度(水洗便所改造費補助金)についても、12月議会において条例を改正し、3万円の補助から10万円の補助へと増額を行い、供用開始説明会において周知を図った。なお、令和2年5月1日より施行する。</p>			

平成31年度部方針書

将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	行政事業部	部局長氏名	飯塚 悦雄	当初策定	平成31年4月3日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標		中間評価	令和元年10月24日
	(3) 生活環境の整備	良好な環境を保全し向上させるまちづくり			
	(5) 都市基盤の整備	良好な都市空間と住空間を創出するまちづくり		最終評価	令和2年3月10日
	(6) 健全な行政運営の推進	効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり			
				変更	年 月 日
				変更	年 月 日

部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1 - 2 1 生活環境の保全		花と緑の課	市民への周知
	2 - 3 1 公園・緑地の整備		花と緑の課	市民要望の多様化、必要人員の不足、関係者との調整
	3 - 2 9 土地利用計画の策定・推進		用地管理課・用地開発課	事業進捗の遅れ
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1 太田市行政管理公社との連絡調整		事業管理課	関係団体との調整、適正な人員配置
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）			部局長ビジョンに関する今後の展望	
・公園・緑地の適切な管理運営 ・おおた渡良瀬産業団地及び新田東部工業団地地区拡張造成事業の早期分譲 ・境北部工業団地地区拡張造成事業の開発許可及び早期工事発注			・緑豊かな空間を創出し、憩いと安らぎを演出 ・今年度上期における未相続地の買収 ・産業団地の予約完結及び引渡し ・関係機関等との設計、施工協議 ・工業団地地区拡張事業の開発許可と工事着手 ・造成工事の計画工程どおりの進捗管理	
施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）				
生活環境の保全 八王子山公園墓地と納骨堂の適切な運営管理 公園・緑地の整備 地域住民の要望、意見を反映させた樹木の剪定、伐採並びに遊具等の施設の整備 湧水や自然環境を活かした矢場平地林の整備及び老朽化が著しい金山遊歩道の再整備 土地利用計画の策定・推進 おおた渡良瀬産業団地の原宿地区において、1件未相続による相続手続きに時間を要していることにより用地買収が出来ない状況であり、施工に支障をきたす恐れがある。 産業団地・工業団地の分譲について、分譲予定企業からの早期分譲要望に応えられるよう関係機関等と協議を行っていく必要がある。 境北部工業団地地区拡張事業については、関係機関等との円滑な協議を行い開発協議を完了し、早期工事着手する。 太田市行政管理公社との連絡調整 太田市の外郭団体等に公社職員を在籍出向させるにあたり、行政管理公社全体を考慮した人員配置と適正な業務運営が求められる。				

平成31年度部方針書

将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	行政事業部	部局長氏名	飯塚 悦雄
対応方針 (課題を解決するための対策)			
<p>生活環境の保全 市民への周知と理解を広める。 公園・緑地の整備 公園・緑地が市民の憩いの場となるように、樹木の剪定、除草等を実施するとともに、市民からの要望・苦情については迅速な対応に努める。遊具については、平成29年度の専門業者による安全点検の結果を踏まえ、計画的に改修を行う。また、地域住民からの要望の多いトイレの水洗化についても計画的に実施する。 矢場平地林については、湧水や自然環境を活かした整備工事を実施する。 金山の遊歩道改修については、入山者の利用状況を考慮し、関係部局と連携調整を行い、計画的に改修工事を実施する。</p> <p>土地利用計画の策定・推進 おおた渡良瀬産業団地については、未相続案件の法定手続きに合わせた交渉を行う。 おおた渡良瀬産業団地(原宿地区)の分譲について、企業誘致選定委員会の事務局と協議を行い、早期分譲予約完結及び引渡しを目指す。 おおた渡良瀬産業団地及び工業団地地区拡張事業の造成工事については、施工計画に合わせた地元説明や関係機関等との調整等を図り、確実な履行と適切な工事監理を行う。 太田市行政管理公社との連絡調整 在籍出向先団体等との人事ヒアリングや調整事務を綿密に行うことで、行政管理公社の適正な人員配置と業務運営を行う。</p>			
上半期評価 (上半期を終えた時点での方針展開の評価)			
<p>生活環境の保全 八王子山公園墓地納骨堂については、年度当初に市ホームページにて市民への周知を図った。 また、今年度より開始した八王子山公園墓地墓石撤去助成金制度については、墓地管理料納入通知書内に助成制度を記載し、助成対象者全員へ周知を図った。 公園・緑地の整備 公園・緑地が安全で安心な市民の憩いの場となるように、地元の公園管理者や区長、地域住民から要望を丁寧に聞き取り、樹木の剪定・伐採、除草、清掃作業等の対応を行った。 遊具等の公園施設の安全点検を定期的実施するとともに、不具合箇所の修繕を適宜実施している。 地域からの要望が多いトイレの水洗化は年次計画どおり1基完成し、1基が発注済である。 矢場平地林整備事業は、当初整備計画の内容を精査し最終年の工事発注を完了した。 金山遊歩道修繕事業は、早期に関係部局との調整を図り、多方面から指摘のあった危険性の高い箇所の修繕とし、工事発注済である。</p> <p>土地利用計画の策定・推進 おおた渡良瀬産業団地(原宿地区)については、未相続案件の法定手続き完了後速やかに契約できるよう、法定相続人との連絡を密にとり、誠意をもって交渉を行った。また、相続代表人から起工承諾を得たことで工程に支障なく施工できた。 おおた渡良瀬産業団地第3次募集を9月に実施した結果、募集面積の約95%の申し込みがあった。分譲予約契約締結後、早々に未契約区画の随時分譲が行えるよう準備を進める。 おおた渡良瀬産業団地及び工業用地地区拡張事業の造成工事については、各事業の計画に合わせて地元説明会を行い、地元の理解を得ることができた。また、関係機関等との課題解消に向けた協議を行い、計画工程どおりに進捗している。下半期においても、地元関係者や関係機関との調整等を図り、引き続き確実な履行と適切な工事監理に努める。 太田市行政管理公社との連絡調整 在籍出向団体等からの突発的な事項に対する調整、中途退職等に伴う人員補充などを随時行った。下半期実施の人事ヒアリングに向けた、在籍出向先の各職場職員の配置状況等の課題の把握・整理を行った。下半期は、人員配置に係る通常の業務に加え、市における会計年度任用職員制度導入に伴う調整を図る。</p>			
(年度評価) 方針展開の年間評価			
<p>生活環境の保全 今年度開始の「墓石撤去助成金」は、広報やホームページ掲載と共に関係者へダイレクトメールで周知を図った。申請数は7件あった。「納骨堂」は、2月末現在で、期限付納骨壇46件・永年合葬室33件・生前登録37件の合計116件である。 公園・緑地の整備 公園・緑地が安全で安心な市民の憩いの場となるように、公園管理者・区長等による要望を丁寧に聞き取りし、公園樹木の剪定・伐採等を迅速に対応した。また、遊具等の公園施設の修繕等を計画的に実施するとともに、緊急性の高い施設の不具合箇所の修繕を適宜実施した。地域要望が多いトイレの水洗化は2基実施した。老朽化に伴う遊具は3箇所に設置、フェンスの修繕工事は6箇所完了した。 矢場平地林整備事業は、最終年度となる本年度は、外柵及び転落防止柵の設置や駐車場の基盤整備を完了した。 金山遊歩道修繕事業は、3か年計画の初年度にあたり、西山公園内の遊歩道再整備を完了した。</p> <p>土地利用計画の策定・推進 おおた渡良瀬産業団地の未相続案件については、法定相続人と粘り強く丁寧な交渉を行った結果、法定手続き完了後速やかに土地売買契約を締結することができた。これにより、事業に支障が生じることなく開発事業地内用地を全て取得することができた。 おおた渡良瀬産業団地第3次募集は、市関係部局と密に連携を図り、計画どおり実施し、2区画を残し予約契約を締結することができた。完売には至らなかったが、約95%の達成率となった。申込のなかった2区画は、随時募集を開始した。また、1区画の分譲地引渡しについて、計画どおり完了した。 おおた渡良瀬産業団地及び工業用地地区拡張事業の造成工事については、地元や関係機関等との協議も含め膨大な事業量を遂行し、工程計画どおりに進捗した。次年度内での各事業の工事完了に向けて、分譲地の引渡し時期を厳守するため、引き続き確実な履行と適切な工事監理に努める。 太田市行政管理公社との連絡調整 在籍出向団体等との随時の調整、下半期実施の人事ヒアリング及び新規職員の採用を実施し、来年度に向けた適正な人事配置と組織構築を行った。会計年度任用職員制度については、太田市に準じた形での導入を図る。</p>			

平成31年度部方針書

将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	会計課	部局長氏名	金谷 修一	当初策定	平成31年 4月11日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標		中間評価	令和元年 10月23日
	(6) 健全な行政運営の推進	効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり			
				最終評価	令和2年 3月11日
				変更	年 月 日
				変更	年 月 日
				変更	年 月 日

部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1	予算執行管理・経理	会計課	<リスク>
	2			・業務ミスの増加
	3			<機会>
	4			・サービス内容の拡大
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）			部局長ビジョンに関する今後の展望	
「公共料金口座振替」や「ファームバンキングによるデータ伝送」への移行を推進すると共に、AI等を活用した審査事務の効率化を研究し、また、所管部署への的確な情報提供を行い支払遅延防止の強化を図る。			当該年度、調査、研究、検討を行う。	
施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）				
<p>適正で効率的な支出命令書等の作成指導</p> <p>各課から提出される支出命令書等における「単純な錯誤」を減らす工夫を検討する。 審査事務の効率化をめざし、情報の発信や改善を進める。 職場研修を実施し、審査基準の均衡化と職員資質の向上を図り、適切な指導を行う。</p> <p>適正で効率的な出納事務</p> <p>法令や条例、規則にのっとった適正な出納事務を行う。また、事業担当課や指定金融機関と連携をとり、迅速で効率的な会計処理を行う。</p>				

平成31年度部方針書

将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	会計課	部局長氏名	金谷 修一
対応方針 (課題を解決するための対策)			
<p>適正な支出命令書の作成指導 チェックリストの活用を促すと共に、電話等による個別口頭指導を随時実施する。 必要に応じ会計事務にかかわる情報を提供し、新着情報の発信を積極的に行う。 「会計事務の手引き」等を活用し、支出伝票作成における錯誤等の多かった点の重点指導、啓発に努める。</p> <p>○審査の過程で、効率化を図るための事例を抽出し、改善に努める。 例月出納検査結果等を踏まえ毎月定例の職場研修を実施し、職員のスキルアップ、レベルアップを図る。</p> <p>適正で効率的な出納事務 ○適正で効率的な出納事務を行うための研修を行う。 ○公共料金口座振替の移行を推進する。 ○指定金融機関へFDを提出している支払について、ファームバンキングによるデータ伝送への移行を推進する。</p>			
上半期評価 (上半期を終えた時点での方針展開の評価)			
<p>適正な支出命令書の作成指導 担当課の会計事務担当者への丁寧で簡潔な個別指導を実施した。 各課における支出伝票錯誤等の傾向をつかみ、IPKの新着情報により22回(4月含むと26回)の情報発信ができた。 例月出納検査結果等を踏まえ、毎月定例の職場研修(5回)を実施した。その結果、職員個々の力量が上がると共に情報や知識を水平に展開することにもつながった。</p> <p>効率的な事務処理 ○新任係長、新規採用職員および出納員を対象に、適正で効率的な出納事務を行うための研修を行った。 ○「公共料金口座振替」の推進については、担当課と協議・調整の結果、5件の口座振替移行ができた。 ○「電話伝送方式」による支払方式の移行については、1件の移行ができた。</p>			
(年度評価) 方針展開の年間評価			
<p>適正な支出命令書の作成指導 「担当者」「管理職」向けの新たなチェックリストを作成し公開した。また、電話等により個別口頭指導を充実させた。 各課の錯誤箇所や会計上の知識についてIPKの新着情報により、48回の情報提供を行った。 支出伝票の項目ごとの返戻件数を公開し、錯誤等の多かった点について重点的に見直すよう啓発した。</p> <p>○審査の効率化を図るため、16件の事務改善を行った。 ○係内の情報の共有や審査業務のスキルの向上、平準化を図るため、15回の係打合わせを行った。 例月出納検査結果等を踏まえて、毎月定例の職場研修(11回)を実施し、職員のスキルアップ、レベルアップを図った。 ○AIによる事務処理研修として先進地である水戸市を視察し、そのノウハウを教授し今後の情報交換を積極的に行える基礎的環境を作ることができた。</p> <p>以上の取組みにより、会計事務への知識の普及と適正な書類作成への意識づけが図られ、審査の力量が上がった。</p> <p>適正で効率的な出納事務 ○3回の庁内研修で、適正な会計事務について啓発を行った。また、歳入事務と資金運用に関する係内研修を各1回行ったことで、係員の共通認識が図れ、力量が上がった。 ○「公共料金口座振替」の推進については、担当課と協議・調整の結果、7件の移行ができた。 ○「FD方式」から「電話伝送方式」による支払方式の移行については、4件の移行ができた。</p>			

平成31年度部方針書

将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	消防本部	部局長氏名	石澤 光之	当初策定	平成31年 4月12日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標		中間評価	令和元年 10月 23日
	(3) 生活環境の整備	災害に強いまちづくり			
				最終評価	令和2年 3月11日
				変更	年 月 日
				変更	年 月 日
				変更	年 月 日

部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1 - 15 消防・救急体制の充実強化		消防総務課・予防課・警防課・救急課・通信指令課	効率的・効果的な消防体制づくり
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1 人材育成に関すること		消防総務課	人材育成基本方針の策定
	2 消防団の充実強化に関すること		消防総務課	更新計画の遅延、施設・装備品の老朽化
	3 住宅用火災警報器に関すること		予防課	高齢者世帯における住警器設置の促進
	4 違反是正に関すること		予防課	審査請求及び行政訴訟の提起
	5 車両・資器材及び消防水利の整備に関すること		警防課	補助金等の活用
	6 人材育成に関すること		救急課	太田市救急ワークステーション研修の充実
	7 車両・資器材の整備に関すること		救急課	補助金等の活用
	8 高度救急業務に関すること		救急課	市民要望の多様化・新サービスの研究や実施
	9 高機能消防指令センターの運用管理に関すること		通信指令課	システム更新に対する研究
	10			
	11			
	12			
部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）			部局長ビジョンに関する今後の展望	
人材育成の具体的な取り組み 消防団の充実強化 住宅用火災警報器の設置促進 消防法令違反の是正推進 救急業務の高度化への取り組み			人材育成基本方針の策定 消防団組織・制度の多様化に対する調査研究 取付け支援の制度化 公平公正かつ明確な指導の徹底 ドクターカー運用等の調査研究	
施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）				
人材育成に関すること 消防における組織力はマンパワーに負うところが大きく、特に若年期の基礎育成期間が重要となるが、早期の人事の固定化や人材育成制度の不備により、若年層の職域が広がっていない。 消防団の充実強化 消防団員が減少傾向にあり、また、施設・装備も老朽化が進んでいるものがある。 住宅用火災警報器に関すること 住宅火災による死者のうち、約7割が65歳以上の高齢者であり、主な原因は「逃げ遅れ」によるものが最も多く、その予防策として最も有効な手段である住宅用火災警報器の設置促進がなかなか進んでいない。 違反是正に関すること 重大違反対象物及び地下貯蔵タンク漏えい防止対策未措置の施設に対し、継続的に根気強く是正指導を行っているが、思った以上に是正が進んでいない。 高度救急業務に関すること 重症傷病者等で早期医療介入が必要な場合に、現在ではドクターヘリのみ relying しているが天候に左右されやすく、年間昼夜を通じて高度な救急医療を提供できる仕組みが必要である。				

平成31年度部方針書

将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	消防本部	部局長氏名	石澤 光之
対応方針 (課題を解決するための対策)			
<p>人材育成に関すること 人事異動において、ジョブローテーションを活用し、職員に多様な業務を経験させるなど、人材育成が計画的かつ具体的に実施されるよう、「太田市消防本部人材育成基本方針」を策定する。</p> <p>消防団の充実強化 団員確保をはじめ、車庫詰所や救助資器材、個人装備等の整備に努め、地域防災力の充実強化を図る。</p> <p>住宅用火災警報器に関すること 消防団、女性防火クラブ等と連携し、住宅用火災警報器の設置率向上及び適切な維持管理の周知に向け、住宅への個別訪問や、広報誌等へ記事の掲載を行う。また、毎月10日を「ぐんま住警器の日」とし、消防車両等を使用して管内全域への設置広報を実施する。更には、高齢者世帯等に対し住宅用火災警報器の取付け支援を行い、住宅火災における死傷者(逃げ遅れ)を減らす。</p> <p>違反是正に関すること 火災予防査察規程違反処理基準に基づき、重大違反対象物及び地下貯蔵タンク漏えい防止対策未措置の対象物に対し、行政指導(立入検査結果通知書・警告書)による是正指導に応じない履行義務者には、行政処分(命令)での対応を視野に是正指導の強化を図る。</p> <p>高度救急業務に関すること 天候に左右されず早期医療介入を実現するためには、ドクターカー等の実証実験を重ね、有効性を検証する必要がある。</p>			
上半期評価 (上半期を終えた時点での方針展開の評価)			
<p>人材育成に関すること 「太田市消防本部人材育成基本方針」については、概ね8割程度まで仕上がり年内完成を目標に進めている。</p> <p>消防団の充実強化 車庫詰所等整備事業、消防ポンプ自動車整備事業及び装備品整備事業は当初の予定どおり進捗している。今後も事業計画を見据え適正に管理していきたい。教育訓練については、消防学校への入校や各種研修に積極的な姿勢で参加し、消防団活動への教養強化を図ることができたので、今後の活動に活かしていきたい。</p> <p>住宅用火災警報器に関すること 住宅用火災警報器の設置率向上及び適切な維持管理の周知の広報に関しては、広報誌への記事の掲載や、コミュニティー放送局を使った設置の呼び掛け、また、消防車両等を使用しての音声広報等を実施した。高齢者世帯等に対する住宅用火災警報器の取付け支援に関しては、11月1日から事業を開始し、住宅火災における死傷者(逃げ遅れ)ゼロを目指す。</p> <p>違反是正に関すること 行政指導(立入検査結果通知書・警告書)による是正指導に応じない履行義務者に対し、上半期終了時点で当本部初となる行政処分である命令を5件発動し、違反是正へと導き一定の成果をあげることができた。しかし、新たな重大違反対象物を上半期において21件覚知しており、重大違反対象物の残数は年度当初より増加してしまっており、下半期についてはさらに各署との連携を密にし、早期違反是正を徹底する。</p> <p>高度救急業務に関すること 早期に医療介入させる実証実験の運用日数を増やして、実績を重ねながら有効性や効果について研究している。医療の早期介入により、悪化防止や後遺症の軽減につながる成果が出ていると考えられるが、更に実証実験を継続しながら検証していく必要がある。</p>			
(年度評価) 方針展開の年間評価			
<p>人材育成に関すること 「太田市消防本部人材育成基本方針」については、様々な協議や打合せ等を経て完成した。まずは来年度からの運用に向け、職員への周知・浸透をどのように図っていくかが課題となる。また、内容等については、毎年度検証し修正を重ねることにより醸成を図る。</p> <p>消防団の充実強化 各事業共に年度当初の予定どおり実施できた。また、消防団員の確保については、多少の入退団はあったが3名の増員となった。消防団に関するPR、消防団への勧誘を中心に活動した消防団員の努力を評価したい。一方、新たな制度である機能別消防団員については導入の見通しが立ち、今後は運用に関する課題を解決していく必要がある。</p> <p>住宅用火災警報器に関すること 高齢者世帯に対する住宅用火災警報器取付け支援事業を11月1日から開始し、20世帯以上の高齢者宅に住宅用火災警報器を設置して、設置率向上に努めた。秋の火災予防運動時には、設置率の向上と適切な維持管理の周知のため、女性防火クラブ員と消防職員による個別訪問を実施した。広報活動としては、毎月10日の「ぐんま住警器の日」に設置啓発広報用マグネットシートを貼付した消防車両により、管内一斉広報を実施した。来年度は取付け支援事業に関する広報を工夫し、設置率の向上を図る。</p> <p>違反是正に関すること 違反是正の強化により、今年度警告3件、命令6件を発動し、重大違反対象物等を63件是正させ、一定の効果を上げることができた。しかしながら、新たな重大違反対象物だけでも今年度50件の覚知となり、違反対象物の残数は微減の状況である。来年度も引き続き各署との連携を密にし、違反是正の強化を図る。</p> <p>高度救急業務に関すること 早期に医療介入させる実証実験を重ねた結果、有効性及び有用性はある程度確認されたが、今後の運用体系等に関する課題が残る。</p>			

平成31年度部方針書

将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	教育部	部局長氏名	高橋 徹	当初策定	平成31年 4月 9日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標		中間評価	令和元年10月25日
	(1) 教育文化の向上	教育が充実し青少年が健やかに育つまちづくり			
	(1) 教育文化の向上	豊かな心と文化を育むまちづくり		最終評価	令和2年3月13日
				変更	年 月 日
				変更	年 月 日

部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1 - 1 義務教育の推進		学校教育課・学校施設管理課	指導力の維持・向上 施設の老朽化
	2 - 2 高校教育の充実		市立太田高校	施設の不足と老朽化
	3 - 3 青少年の健全育成		青少年課	市民要望の多様化
	4 - 7 文化財の保護活用		文化財課・歴史施設課	文化財の劣化
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1 教育委員会の総務管理		教育総務課	必要人員不足、教育委員連絡協議会事務局
	2 学校給食の運営・管理		学校施設管理課	給食費の未納対策
	3 中高一貫教育のさらなる充実		学校教育課・市立太田高校	地方創生推進交付金の活用
	4 奨学金制度の充実		教育総務課	返還金の滞納、新サービスの研究
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）			部局長ビジョンに関する今後の展望	
義務教育学校開校に向けた準備を進める。 太田市立太田養護学校の県立移管を円滑に進める。			2021年4月開校を目指し、ソフト・ハードの両面において計画的に進める。 移管に向けての事務を計画に沿って進める。	
施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）				
<p>義務教育の推進 学力の向上と心身の健全育成を図る。教育環境における安全性の確保と、老朽化した学校施設の改善・更新を図る。</p> <p>高校教育の充実 教育環境充実のため、学校長寿命化計画に基づいて、施設の建替えや維持、改修等を計画的に実施していく。</p> <p>青少年の健全育成 青少年交流事業及びサイエンスアカデミーにおける事業内容の充実と共に、安全対策や危機管理体制の推進を図り、参加者の満足度向上に努める。</p> <p>文化財の保護活用 さまざまな文化財を保護するとともに、これらを活用する事業の充実を図る。老朽化した資料館等の改修・整備を行い施設の長寿命化や便益施設環境の向上を図るとともに、各資料館等の活用を推進する。</p> <p>教育委員会の総務管理 群馬県教育委員連絡協議会事務局としての事務と平成32年5月太田市で開催予定の関東甲信越静教教育委員連合会総会等の準備。円滑な事務実施のための人員確保と会計年度任用職員制度の導入準備。</p> <p>奨学金制度の充実 返還金収納率向上に向けた取り組みと返還者支援サービスの研究。</p> <p>学校給食の運営・管理 食育の推進を図るとともに、安心・安全かつ安定した給食の提供を行う。給食費負担の公平性確保のため法的措置を実施する。</p> <p>中高一貫教育のさらなる充実 伝統ある商業科と中高一貫の普通科のそれぞれが、生徒の発達段階に応じた系統的な学習、学校行事や特別活動等の教育活動の充実を図る。また、グローバルな資質を備え、地域産業の発展に貢献できる人材育成を目指し、地元企業・大学と連携した取組みを進める。</p>				

平成31年度部方針書

将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	教育部	部局長氏名	高橋 徹
対応方針（課題を解決するための対策）			
<p>義務教育の推進 次期学習指導要領を見据えた教育課程を編成し、いじめの積極的な認知と不登校対策の充実に努め、関係諸機関との連携を密にし、健康で安全安心な学校環境づくりに努める。また、質の高い効果的な教育活動を行うため、学校及び教師が担う業務の明確化・適正化を図り、勤務時間管理の徹底と労働安全衛生管理を意識した働き方改革を推進する。さらに、義務教育学校の特性を活かした各種教育の全体計画を策定するとともに、校舎等の建設工事に着手する。また、老朽化した給食室の改築や、校舎の外壁、トイレの大規模改修を行い、防災機能強化と学校環境の整備を図る。</p> <p>高校教育の充実 耐震強度不足の武道館建替えに向けて、設計業務に取り組み、取得した学校南側用地の安全管理に努める。</p> <p>青少年の健全育成 青少年交流事業及びサイエンスアカデミーは、事業の見直しを行い、安全対策や危機管理体制の充実に努め、より良い事業が提供できるよう推進する。</p> <p>文化財の保護活用 国重要文化財「旧中島家住宅」の耐震診断を進めるとともに、史跡探検スタンプラリー等史跡を活用した事業を充実させる。また、おおた渡良瀬産業団地（反丸遺跡）の発掘調査を充実させる。老朽化した新田荘歴史資料館の外壁及び縁切寺満徳寺資料館の一部トイレの洋式化をはじめとする衛生環境の改善を行うとともに、各資料館等での企画展や講座等の充実を図る。</p> <p>教育委員会の総務管理 前任市等との引継ぎ、連絡相談を密に行う。人的資源の有効活用と研修体制の充実、働きやすい環境への各種研究を行う。</p> <p>奨学金制度の充実 返還金収納率向上に向けた督促、戸別訪問、口座振替等の推奨を行う。返還者の支援となる新サービスの研究を行う。</p> <p>学校給食の運営・管理 食育推進のため各種事業の実施、地産地消の更なる拡充に努める。安心・安全な学校給食提供のため、衛生意識向上を目的とした研修等を実施する。安定した学校給食の提供のため、民間活力の導入を促進する。また、法的措置を実施し、公平な給食費管理と収納率向上に努める。</p> <p>中高一貫教育のさらなる充実 中高一貫教育推進会議を毎週実施し、情報共有を図り、指導体制の充実に努める。国からの補助が最終年度にあたるグローバル人材育成事業は、事業の総括、評価を行うとともに、今後も継続すべき事業について検討する。</p>			
上半期評価（上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
<p>義務教育学校は開校に向けて、校名選定や教育計画の素案作成等の準備を進め、教育課程の編成に取り組んでいる。施設面は工事請負業者が決定し、契約を締結した。養護学校の県立移管事務は、2度の保護者説明会を実施し、5月末に覚書を締結、更に2度の全体会議を行って順調に進んでいる。</p> <p>義務教育の推進 おおたん教育支援隊を各校に配置し、個別支援が必要な子への指導の充実が図られている。小学校では3・4年生（年間35時間）、5・6年生（年間50時間）の英語教育が行われ、国際化に向けた児童の育成に努めている。外国人児童生徒の日本語指導教育では、初期指導教室および国際教室において、県費加配教員（22名）と市費任用職員（バイリンガル教員7名、日本語指導助手18名、日本語指導アドバイザー1名）を適切に学校等に配置し、個別指導に努めている。また、校舎の外壁工事は、南中学校・尾島中学校・綿打小学校において、トイレ改修工事は、太田小学校・木崎中学校において着手し、順次学校環境の整備を進めている。</p> <p>高校教育の充実 武道館の基本設計が終了し、実施設計に取り組んでいる。今年度中の設計図書の完成に向け、設計業務は順調に進んでいる。また、学校南側用地の除草等を実施し、安全管理に努めている。</p> <p>青少年の健全育成 青少年交流事業及びサイエンスアカデミーは、ほぼ募集定員の参加者を確保することができた。フレンドシップ2019はサイクリング時のヘルメット着用、添乗員の1名増で安全体制の充実を図った。ネイチャーキャンプ2019は初めてのキャンプ地で開催し、次年度以降は熟成度を上げていきたい。</p> <p>文化財の保護活用 国重「旧中島家住宅」の耐震診断、文化財探検スタンプラリー等文化財活用事業の充実にも努めた。また、おおた渡良瀬産業団地（反丸遺跡）の発掘調査では電子平板を導入し調査の充実を図った。新田荘歴史資料館の外壁改修、縁切寺満徳寺資料館の一部トイレの洋式化は、入札手続・設計段階に進んでおり、各資料館等では企画展や講座の充実を図っている。</p> <p>教育委員会の総務管理 関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会事務局の前任市（山梨県北杜市）と引継ぎを行った。また、会計年度任用職員についての各種研究を行った。</p> <p>奨学金制度の充実 督促や戸別訪問等を行い、収納率向上に取り組んだ。返還者支援の新サービスについて、他自治体の事例を調査し効果や実施可否の研究を行った。</p> <p>学校給食の運営・管理 親と子の食育セミナーの実施と、学校巡回指導で食育の推進を図った。県主催の研修会に学校栄養職員と給食調理員等231名が出席し、安心・安全な学校給食提供に努めた。学校給食調理等の業務委託は、今年度2校を追加し、安定した学校給食の提供に努めた。学校給食費の高額滞納者に対し、法的措置の前段階である弁護士催告を実施し、一部滞納者において分割納付が始まった。</p> <p>中高一貫教育のさらなる充実 毎週、中高一貫教育推進委員会を実施し、取り組み状況等の確認、検証、今後の実践等について協議している。その結果を全教職員へ伝達し、情報共有や一貫校としての意識付けにも繋げた。また、グローバル人材育成事業が5年間の集大成を迎え、成果のまとめと次年度以降の実施方法等について検討している。</p>			
（年度評価）方針展開の年間評価			
<p>義務教育学校は校名が『北の杜学園』に決定し、学校設置条例の改正、スクールバスの運行のための地権者と地区承諾を得た。施設整備については校舎、屋内運動場、給食室の建設工事に着手した。養護学校の県立移管事務は関係条例の改正、学校廃止認可の申請等を行い、併せて（県教委・学校主催を含む）保護者説明会を計4度実施し、丁寧な説明を行った。3月末の財産譲与契約締結をもって移管事務が完了する。</p> <p>義務教育の推進 おおたん教育支援隊を各校に配置し、個別支援が必要な子供への指導の充実にも努めた。小学校では3・4年生で外国語活動、5・6年生で英語の授業を行い、英語教育の充実にも努めた。外国人児童生徒に対しては、初期指導教室及び国際教室において、県費加配教員（22名）と市費任用職員（日本語指導助手ら計26名）を適切に学校等に配置し、日本語指導教育の充実にも努めた。校舎外壁改修（3校）やトイレ改修（2校）等の工事ははじめとした学校施設の改善を図り、併せて児童生徒の安全配慮や学校経営への影響が無いよう配慮し、計画通りに安全な学校環境の整備を行う事ができた。</p> <p>高校教育の充実 武道館の設計業務は順調に進捗し、設計図書が完成した。学校南側用地は、有効活用に向けて安全管理に努めた。</p> <p>青少年の健全育成 青少年交流事業及びサイエンスアカデミーは、参加者保護者へのアンケートにおいて満足度、意見等で良好な結果が得られた。いずれの事業においても、良い内容は踏襲しつつ今年度の改善点を踏まえ、より魅力的な事業にしていく。また、様々な状況や不測の事態を想定し、子どもたちの安全を第一に事業を展開する。</p> <p>文化財の保護活用 引き続き耐震診断や文化財活用事業の充実にも努め、発掘調査では電子平板を導入し調査の充実を図った。老朽化した新田荘歴史資料館の外壁及び縁切寺満徳寺資料館の一部トイレの洋式化等改修を実施し、各資料館等では企画展や講座を行って来館者への満足度向上に繋げた。</p> <p>教育委員会の総務管理 群馬県教育委員連絡協議会事務局として関係機関や団体との連絡調整に努めた。また現行の嘱託員、臨時職員が令和2年度より会計年度任用職員制度への移行に係る勤務条件等の整備を行い、各個人宛に新制度について通知し、事前周知を図った。</p> <p>奨学金制度の充実 督促等の滞納者対策を従来通り継続しつつ、口座振替による返還を促進し収納率向上に努めた。また、返還支援サービスについて他の自治体の事例を調査し、太田市における実施の是非を検討した。</p> <p>学校給食の運営・管理 調理従事者の技術向上と衛生管理意識向上のため、各種研修会を実施した。学校給食調理等業務委託により新たに2校の給食提供を追加し、給食運営の安定に努めた。また給食費の高額滞納者に対し法的措置を実施し、給食費運営の公平性を確保した。各学校で食育指導を実施し、食育の充実にも努めた。</p> <p>中高一貫教育のさらなる充実 中高一貫教育推進会議を実施し、一貫教育の情報共有及び意識付けがなされた。高校では、商業科と普通科の枠を超えた教育活動を実践し、将来構想を見据えた基盤が確立できた。また、グローバル人材育成事業は期待どりの評価が得られ、次年度からのグローバル人材育成事業の計画、立案を行った。</p>			

平成31年度部方針書

将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	議会事務局	部局長氏名	吉田 稔	当初策定	平成31年 4月 4 日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標		中間 評価	令和元年10月21日
	(6) 健全な行政運営の推進	効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり			
				最終 評価	令和2年 2月29日
				変更	
				変更	年 月 日

部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1	議会に関すること	議会総務課	関係者との調整
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）			部局長ビジョンに関する今後の展望	
改選後の議会運営が滞りなく行えるよう万全を期します。また、「身近な議会」「開かれた議会」「分かりやすい議会」「信頼される議会」の実現のため、積極的な情報の発信と活発な議論を促す仕組み作りに努めます。			初当選議員に対して研修などを通じフォローを万全とする。議会傍聴者や議会報告会参加者を増やすこと、また、読みやすい議会だよりの発行や積極的な情報発信をすることにより、議会への関心を高める。	
施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）				
<p>議会に関すること</p> <p>市は、基礎的な地方公共団体として市民生活に密着した事務事業を行っており、その政策決定において市議会は極めて重要な役割を果たしている一方で、近年、地方選挙における競争率の低下など地方政治への関心の低さが顕在化している。今春実施される統一地方選挙においても、無投票選挙区や定員割れ選挙区が多数あり、住民の選挙・議会に対する関心の低下に歯止めがかからず、本市においてもその潮流は例外でない。</p> <p>このような中でも、市民が自治体に寄せる潜在的な期待は大きく、更に議会には、チェック機関としてのほかに意思決定機関として市民の声を市政に反映して行くことが求められている。</p> <p>議会事務局としては、選挙を通じて選ばれた議員が市民の負託に応えるべく議会活動ができるようにサポートするとともに、議会の機能が発揮できるよう支援して行くことが肝要である。</p>				

平成31年度部方針書

将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	議会事務局	部局長氏名	吉田 稔
対応方針（課題を解決するための対策）			
<p>議会に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初当選議員への研修とフォロー。 ・タブレット端末の効果的な運用。 ・政務活動費領収書などの諸書類のチェック。 ・調査への迅速な対応。 ・議会だよりの充実及び発信力のアップ。 ・議会傍聴者数の増加及び議会報告会参加者の増加。 ・事務局職員研修の充実によるスキルアップ。 			
上半期評価（上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
<p>議会に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ○初当選議員への研修とフォロー <ul style="list-style-type: none"> ・初当選議員が速やかに議員活動を行えるよう必要な研修を実施できた。また、研修とフォローにより初当選議員の6月・9月定例会一般質問につなげることができた。 ○タブレット端末の効果的な運用 <ul style="list-style-type: none"> ・5月臨時会より原則、紙資料の提供を廃止した。また、急ぎの場合FAXで情報提供していたものをタブレットへの掲載に変更したことで速やかにかつ同時に全議員に対して情報提供することができた。 ○政務活動費領収書などの諸書類のチェック <ul style="list-style-type: none"> ・各会派の幹事長と会計責任者との連絡を密にし、適正な政務活動費の支出を都度確認できた。 ○調査への迅速な対応 <ul style="list-style-type: none"> ・議員からの請求に対し迅速に対応できた。 ○議会だよりの充実及び発信力のアップ <ul style="list-style-type: none"> ・レイアウトを大きく変更し、また、写真を多用するなどビジュアル化することで興味を持ってもらえるよう配慮した。 ○議会傍聴者数の増加及び議会報告会参加者の増加 <ul style="list-style-type: none"> ・議会傍聴規則を改定し傍聴手続きを簡素化したことなどにより、傍聴者が前年比40%増加となった。議会報告会については上期は未実施。 ○事務局職員研修の充実によるスキルアップ <ul style="list-style-type: none"> ・市町村アカデミーが実施する専門研修へ職員を派遣した。専門研修を水平展開するなどOJT研修を実行できた。 			
（年度評価）方針展開の年間評価			
<p>議会に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ○初当選議員への研修とフォロー <ul style="list-style-type: none"> ・初当選議員が速やかに議員活動を行えるよう必要な研修やフォローを実施できた。そのことにより多くの議員の定例会一般質問につなげることができた。 ○タブレット端末の効果的な運用 <ul style="list-style-type: none"> ・5月臨時会より原則、紙資料の提供を廃止した。急ぎの場合FAXで情報提供していたものをタブレットへの掲載に変更したことで速やかにかつ同時に全議員に対して情報提供することができた。また、議員のスマートフォンに資料確認アプリをインストールしたことで、議員が外出時でも資料確認することができるようになった。 ○政務活動費領収書などの諸書類のチェック <ul style="list-style-type: none"> ・各会派の幹事長と会計責任者との連絡を密にし、適正な政務活動費の支出を都度確認できた。 ○調査への迅速な対応 <ul style="list-style-type: none"> ・議員からの請求に対し迅速に対応できた。 ○議会だよりの充実及び発信力のアップ <ul style="list-style-type: none"> ・レイアウトを大きく変更し、また、写真を多用する、ユニバーサルフォントを使用するなどビジュアル化することで興味を持ってもらえるよう配慮した。 ○議会傍聴者数の増加及び議会報告会参加者の増加 <ul style="list-style-type: none"> ・議会傍聴規則を改定し傍聴手続きを簡素化したことなどにより、傍聴者が前年比65%増加となった。傍聴規則の改定のことについては、日本最大の政策コンテストである「マニフェスト大賞」にノミネートとなった（応募総数2,619件中ノミネート73件）。また、市の「改善活動実践例」奨励賞を受賞した。議会報告会参加者については前年比5.7%減となり、以降の開催方法等更なる検討が必要と思われる。 ○事務局職員研修の充実によるスキルアップ <ul style="list-style-type: none"> ・市町村アカデミーや自治大学校が実施する専門研修へ職員を派遣した。各研修を水平展開するなどOJT研修を実行できた。 			

平成31年度部方針書

将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	選挙管理委員会事務局	部局長氏名	高島 賢二	当初策定	平成31年4月1日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標		中間 評価	令和元年10月15日
	(6) 健全な行政運営の推進	効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり			
				最終 評価	令和2年3月9日
				変更	年 月 日
				変更	年 月 日
				変更	年 月 日

部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1	選挙の執行	選挙管理委員会事務局	
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）			部局長ビジョンに関する今後の展望	
選挙の執行に万全を期す。				
施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策） 平成31年度に予定されている選挙をミスなく行う。（予定は次のとおり） ・群馬県議会議員選挙 選挙期日 平成31年4月7日 ・太田市議会議員選挙 選挙期日 平成31年4月21日 ・群馬県知事選挙 選挙期日 平成31年7月21日 ・第25回参議院議員通常選挙 任期満了日 平成31年7月28日 急な選挙等への対応 ・衆議院の解散による総選挙、国民投票への対応 常時啓発の実施 近年の投票率の低下傾向を少しでも改善するため、特に低年齢層を意識した啓発活動や、学生等、将来の有権者に対する啓発を行う。				

平成31年度部方針書

将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	選挙管理委員会事務局	部局長氏名	高島 賢二
対応方針 (課題を解決するための対策)			
<p>平成31年度に予定されている選挙をミスなく行う。</p> <p>選挙の執行事務は、限られた期間内に集中的かつ、大量に発生し、厳密に法令で手続等が定められている。この事務を誤りなく、迅速かつ的確に処理しなければならず、また、誤りは許されないため、早めに執行体制を確立することが重要である。集中的かつ大量に発生する事務に対応するため、必要な人的配置を確立し、計画的な準備・スケジュール管理を行い選挙執行にあたる。</p> <p>急な選挙等への対応 国会、政治動向及び総務省の対応を注視して行く必要がある。</p> <p>常時啓発の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の中学校・高等学校等に対する出前授業 出前授業の実施を呼びかけ、県選管が実施する場合は、職員の派遣や備品の貸出しで協力し、学校側から直接に実施の依頼があった場合は、当委員会に対応する。 小中高校生の生徒会(児童会)役員選挙支援のための投票箱・記載台の貸出し 選挙を身近に感じ、日頃から関心を持ってもらうことを目的に、小中高校生の生徒会(児童会)役員選挙支援のための投票箱・記載台の貸出しを行う。 大型イベントでの啓発 大型イベントで、来場者に対する啓発を実施する。 広報媒体を活用しての啓発 若年層向けにおおた広報及びエフエム太郎を活用しての啓発を行う。 			
上半期評価 (上半期を終えた時点での方針展開の評価)			
<p>予定されている選挙をミスなく行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 群馬県議会議員選挙の執行 選挙期日 平成31年4月7日 太田市議会議員選挙の執行 選挙期日 平成31年4月21日 群馬県知事選挙の執行 選挙期日 令和元年7月21日 第25回参議院議員通常選挙 選挙期日 令和元年7月21日 <p>上記のいずれの選挙も、管理執行上問題なく執行することができた。選挙事務は、限られた期間内に集中的かつ、大量に発生するが、投開票事務従事者の確保、投開票所の確保、各種会議など選挙執行上のスケジュールの工程管理を適切に行えたことが、無事執行できた結果につながったと考えられる。また、知事選、参院選の期日前投票において、投票所の再編を行い、投票環境の改善、投票機会の確保を図ることができた。</p>			
(年度評価) 方針展開の年間評価			
<p>予定されている選挙をミスなく行う。</p> <p>各選挙とも、管理執行上問題なく執行することができた。選挙事務は、限られた期間内に集中的かつ、大量に発生するが、投開票事務従事者の確保、投開票所の確保、各種会議など選挙執行上のスケジュールの工程管理を適切に行えたことが、無事執行できた結果につながったと考えられる。また、知事選、参院選の期日前投票において、投票所の再編を行い、投票環境の改善、投票機会の確保を図ることができた。</p> <p>常時啓発の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 出前授業、投票箱・記載台の貸出し 主権者教育の一環として、出前授業を太田女子高等学校、わせがく高等学校、常盤高等学校の3校で行い、投票箱や記載台の貸出しを毛里田中、生品中、藪塚本町中、東中、綿打中、強戸中、北中、休泊中の計8校で行うことにより選挙を身近に感じてもらえることができた。 公報媒体を活用しての啓発 寄附禁止、住民異動届の内容で、「広報おおた」に1回掲載、エフエム太郎のシティインフォメーションで2回放送を行い、また、各行政センターだよりに寄附禁止の記事の掲載依頼をすることにより、時季に合わせた啓発を行うことに努めた。 <p>さらに、太田駅構内に設置されている大型モニターで住民異動に関する内容を放映することにより、通学通勤で駅を利用する若年層向けに新たな啓発を行うことが出来た。</p>			

平成31年度部方針書

将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	監査委員事務局	部局長氏名	田村 均	当初策定	平成31年4月5日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標		中間評価	令和元年10月24日
	(6) 健全な行政運営の推進	効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり			
				最終評価	令和2年3月5日
				変更	年 月 日
				変更	年 月 日

部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1	監査の充実	監査委員事務局	職場研修の充実 監査基準の策定
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）			部局長ビジョンに関する今後の展望	
地方自治法第2条に規定されている趣旨に則り、市民の福祉の増進と市政への信頼確保に資する監査を実施する。 ・現在、実施している定期監査、例月出納検査及び決算審査・健全化判断比率等審査に加えて、財政援助団体等監査や行政監査を計画的に実施する。 ・監査結果として確認された改善事項について、各所属に対して積極的に事務指導を行う。 ・地方自治法の一部改正により、定めることが義務付けられた監査基準を策定する。			・財政援助団体等監査や行政監査は隔年実施とし、今年度は財政援助団体等監査を実施する。 ・監査基準の策定は今年度中に行う。	
施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）				
監査の充実 市民の行財政運営に対する関心が高まる中において、事務事業の執行や財産の状況などの適正性が求められている。このため、市民から信頼される市の行財政運営の健全性と透明性の確保に寄与するよう、より効率的かつ効果的な監査を実施する必要がある。 また、監査基準については、市民からの監査に対する信頼を高めるため、監査の客観性及び信頼性を確保することが求められる。				

平成31年度部方針書

将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	監査委員事務局	部局長氏名	田村 均
対応方針 (課題を解決するための対策)			
<p>監査の充実 監査の実施に当たっては、事務事業の執行等が法令等に基づいて適正に行われているかの「合規性」の観点に加えて、「経済性」、「効率性」、「有効性」の観点から検証を行う。また、事務局職員は研修会等に積極的に参加し、監査に必要な専門的知識やスキルを習得することにより、行財政運営が公正で合理的かつ効率的に実施されているかを市民の視点に立って確認し、入手した証拠を基に客観的に評価できる監査を行う。 なお、監査基準については総務省から示された指針に基づき策定するが、示された監査基準(案)が実施可能かどうかの検証を行う。</p>			
上半期評価 (上半期を終えた時点での方針展開の評価)			
<p>監査の充実 上半期において、定期監査3回、例月出納検査6回、歳入検査1回及び決算審査・健全化判断比率等審査1回を実施した。これらの監査、検査、審査において、法令等に基づき適正な事務処理、財務処理がなされているかどうかを合規性に加え、「経済性」、「効率性」、「有効性」の観点から検査・検証し、不適正な処理がなされていた場合には所管する部・課等に対し、適切な事務改善、事務指導等を行うことにより事務処理、財務処理の適正化を図った。 また、監査基準の策定に向け、監査基準の策定検討会を年8回行うことを計画し、上半期までに予定通り5回実施することができた。 以上により、上半期における業務の進捗状況は、ほぼ計画どおりであったと考える。</p>			
(年度評価)方針展開の年間評価			
<p>監査の充実 本年度監査については、策定した実施計画に基づき、監査等対象部門に対して、計画どおり監査等が実施できた。 本年度2月末までに執行した監査等は次のとおりである。 1 定期監査7回 2 例月出納検査11回、歳入検査1回 なお、3月に例月出納検査、歳入検査各1回を予定している。 3 決算審査・健全化判断比率等審査1回 4 財政援助団体等監査1回 監査等の実施に際しては、契約事務、公金管理、法令遵守等のリスクとして認識しやすい業務を中心に財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに一般行政事務の執行について、合規性に加えて経済性、効率性、有効性の観点から検査・検証を行い、市民の目線に立った監査の実施に心がけ、市民の信頼性の確保に努めた。 また、監査基準の策定に向け、監査基準の策定検討会を年8回行うことを計画し、2月末までに予定通り8回実施することができ、課題を検討のうえ、「太田市監査基準」を策定することができた。 来年度においても、厳正な監査業務を遂行するとともに職員の意識を変革させ、業務の効率化や法令等の遵守をはかり、市民から信頼される市政の推進に寄与するよう、より実効性のある監査を実施する必要がある。</p>			

平成31年度部方針書

将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	農業委員会事務局	部局長氏名	富宇加 孝志	当初策定	平成31年 4月 3日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標		中間評価	令和 元年10月11日
	(4) 産業経済の振興	活力ある産業とにぎわいのあるまちづくり			
				最終評価	令和2年 3月 4日
				変更	年 月 日
				変更	年 月 日

部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1 - 2 5 農業生産基盤の整備と農業経営基盤の強化		農業委員会事務局	荒廃農地の拡大・農地貸借の仲介
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1 農地の有効利用及び農地法の遵守		農業委員会事務局	担い手不足・法制度改正
	2 耕作放棄地の解消及び農地の利用集積の推進		農業委員会事務局	農業委員等による訪問指導
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)			部局長ビジョンに関する今後の展望	
農地の有効利用及び農地法の順守 耕作放棄地の解消及び農地の利用集積の推進			農地法の順守を徹底し、優良農地の保全を図る。 耕作放棄地を解消し、農地の有効利用を図る。	
施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)				
農地の有効利用及び農地法の遵守 限りある農地の有効利用を図るため、農地法を遵守し農地の乱開発及び違反転用を防止し、優良農地を守る必要がある。				
耕作放棄地の解消及び農地利用集積の推進 農業者の高齢化や担い手不足が進み、耕作放棄地が発生し、近隣農地のほか、道路や住宅地にも雑草等が侵入し市民生活に悪影響が生じている。				

平成31年度部方針書

将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	農業委員会事務局	部局長氏名	富宇加 孝志
対応方針 (課題を解決するための対策)			
<p>農地の有効利用及び農地法の遵守 農地法を遵守し、公平・公正・透明かつ迅速に許認可業務を実施し、農地の有効利用と優良農地の確保に努める。違反転用については農業委員が農地パトロールの中で早期発見に努め、違反転用地の地権者に対しては解消指導も実施する。</p> <p>耕作放棄地の解消及び農地利用集積の推進 農地利用最適化推進委員に対し、継続した耕作放棄地の現地確認や地権者への指導のほか、農家訪問時に作成依頼している「相談カード」による情報収集を地区協議会等で促し、この情報を基に農地利用集積を推進する。</p>			
上半期評価 (上半期を終えた時点での方針展開の評価)			
<p>農地の有効利用及び農地法の遵守 毎月開催される定例総会において、農地法に基づき、農地の売買、賃借権、転用等について公正に審査を行っている。また、違反転用の解消を図るため、農業委員による農地パトロールを実施している。</p> <p>耕作放棄地の解消及び農地利用集積の推進 耕作放棄地の把握と解消に向けて、農地利用最適化推進委員による市内全域の農地パトロール(利用状況調査)を行い、農地所有者訪問時には「相談カード」を作成し、委員間で情報を共有することにより農地の貸借のあっせんを行っている。また、農地パトロールにおいては委員ごとの指導件数に不均衡が生じていたことから、区割りを見直すことにより不均衡を解消し、パトロールの効率化を図ることにより、違反転用や耕作放棄地所有者への指導に注力することが出来るようになった。</p>			
(年度評価)方針展開の年間評価			
<p>農地の有効利用及び農地法の遵守 毎月開催される定例総会において、農地法に基づき、農地の売買、賃借権、転用等について公正に審査を行った。また、違反転用の解消を図るため、土地所有者等へ指導通知を発送し指導を行った。</p> <p>耕作放棄地の解消及び農地利用集積の推進 耕作放棄地の把握と解消に向けて、農地利用最適化推進委員による市内全域の農地パトロール(利用状況調査)を行い、耕作放棄地の所有者へは指導を行うと共に、相談カード等を利用し農地の貸借のあっせんを行うことにより、昨年度より約11haの耕作放棄地を削減することが出来た。</p>			